

大刀洗町公共施設等総合管理計画
(第3版)
【概要版】

平成29年3月
(令和6年3月改訂)
大刀洗町

序章	1
第1章 まちの概要	2
1. 人口の概要	2
2. 財政の概要	4
第2章 公共施設等の状況	9
1. 公共施設の状況	9
2. 公共インフラ施設の状況	15
第3章 将来更新投資額の試算	22
第4章 公共施設等の状況からみた課題	24
第5章 公共施設等の適正化の考え方	25
1. 視点の整理	25
2. 公共施設に関する基本方針	25
3. インフラ施設に関する基本方針	27
4. 公共施設用途分類別方針	27
5. インフラ施設分野別方針	31
第6章 公共施設等の適正化に向けた今後の課題	33
第7章 庁内推進体制及び進行管理	34

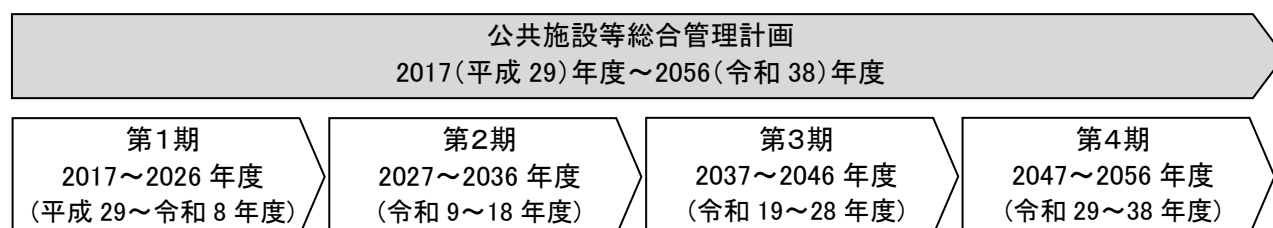
序章

(1) 計画策定の目的

本町が維持管理している公共施設等の全体の状況を把握するとともに将来の人口推計等に基づき、長期的な視点をもって今後の公共施設等のマネジメント方針を明らかにするため、「大刀洗町公共施設等総合管理計画」を策定します。

(2) 計画期間

本計画期間は、2017（平成 29）年度から 2056（令和 38）年度までの 40 年間とし、計画期間 10 年ごとに定期的な見直しを行うこととします。ただし、総務省指針の改定や公共施設等の総量・社会経済情勢等に大きな変更が生じた際には、必要に応じて内容の見直しを行います。



(3) 計画対象

公共施設は本町の全ての施設を対象とし、インフラ施設は道路、橋梁、公園、下水道を対象とします。

■公共施設の用途分類別一覧（2024（令和 6）年 2 月末現在）

用途分類 (大分類)	① 2016 年度			② 2023 年度			②-① 増減面積 (㎡)	実績
	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)		
学校	5	55	33,447.2	5	56	33,855.4	408.2	菊池小学校の北校舎増築等による増加
庁舎	1	9	3,776.2	1	10	3,829.8	53.6	防災備蓄倉庫の新設
医療	2	4	1,311.3	1	3	587.2	-724.1	健康管理センターの用途分類を福祉施設に変更
住宅	6	21	5,901.0	7	21	9,502.5	3,601.5	スカイラーク上高橋等の新設による増加
社会	8	10	7,689.6	8	9	7,731.6	42.0	中央公民館のEV棟増築による増加
福祉	5	6	1,297.2	9	12	2,780.3	1,483.1	菊池学童保育所等の新設による増加
体育	2	2	3,856.4	2	2	3,856.4	0.0	—
環境	2	2	1,144.0	2	2	1,144.0	0.0	—
その他	7	7	487.6	7	9	648.2	160.6	消防第1分団詰所等の更新による増加
合計	38	116	58,910.4	42	124	63,935.3	5,024.9	—

※学校・庁舎等の施設を「公共施設」、道路・橋梁等の施設を「インフラ施設」、これらを合わせた全体の施設を「公共施設等」としている。

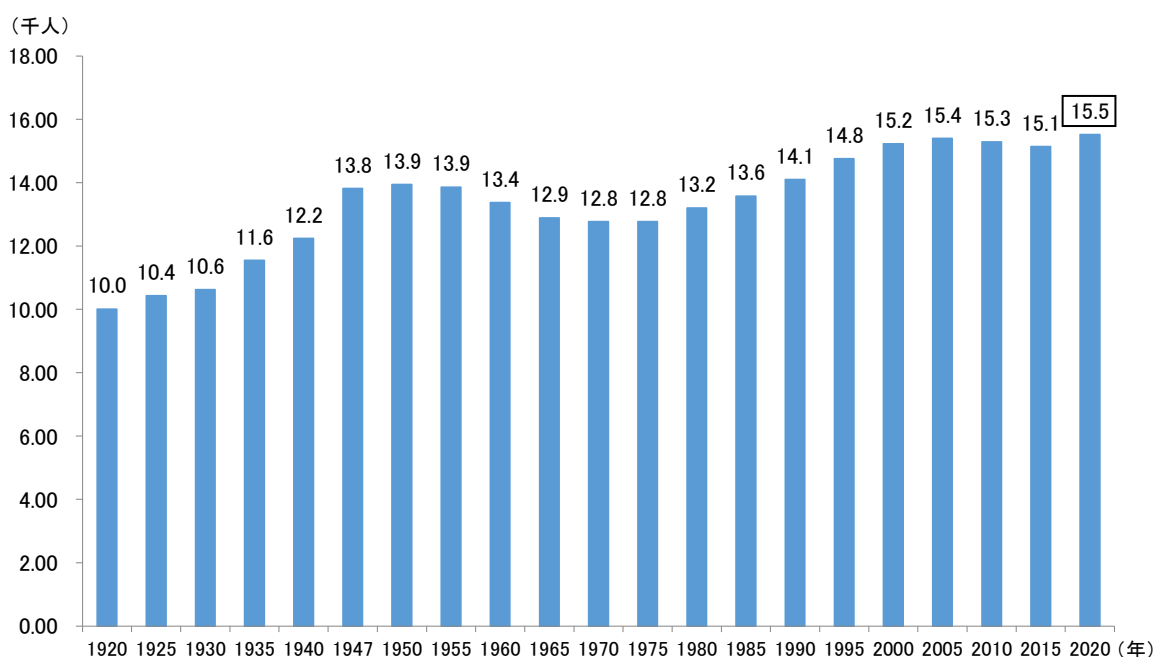
第1章 まちの概要

1. 人口の概要

(1) 人口の推移

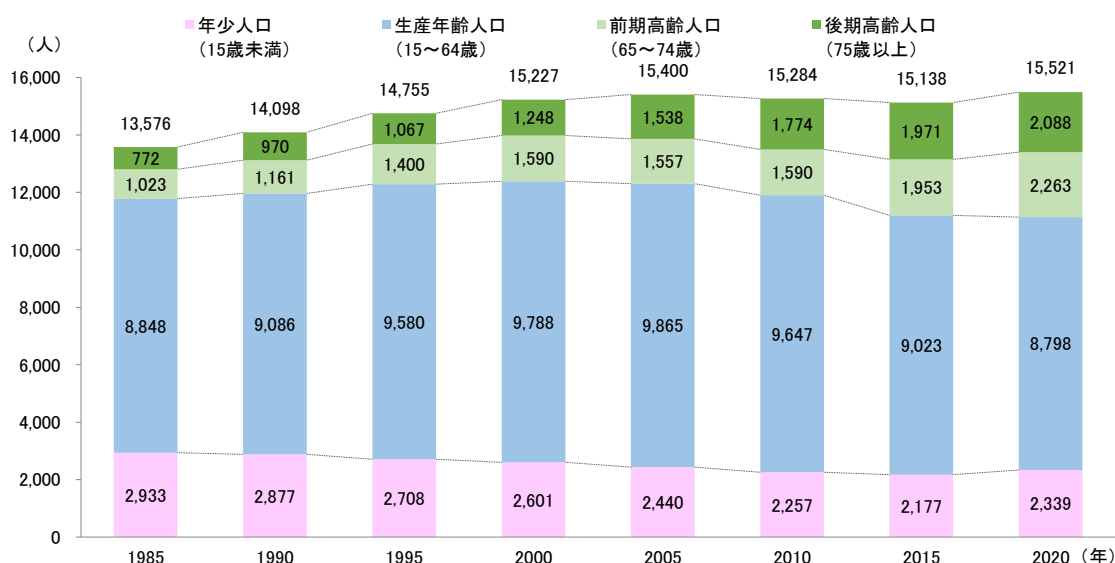
- 総人口は 2010（平成 22）年から減少していたが、2020（令和 2）年に再び増加に転じている。
- 年少人口（15 歳未満）は微増、老年人口（65 歳以上）は一貫して増加している一方、生産年齢人口は減少傾向にある。
- 本郷と菊池校区は増加傾向、大刀洗校区は横ばい、大堰校区は減少傾向にある。

■ 総人口の推移



出典：総務省「国勢調査（1920（大正 9）年～2020（令和 2）年）」

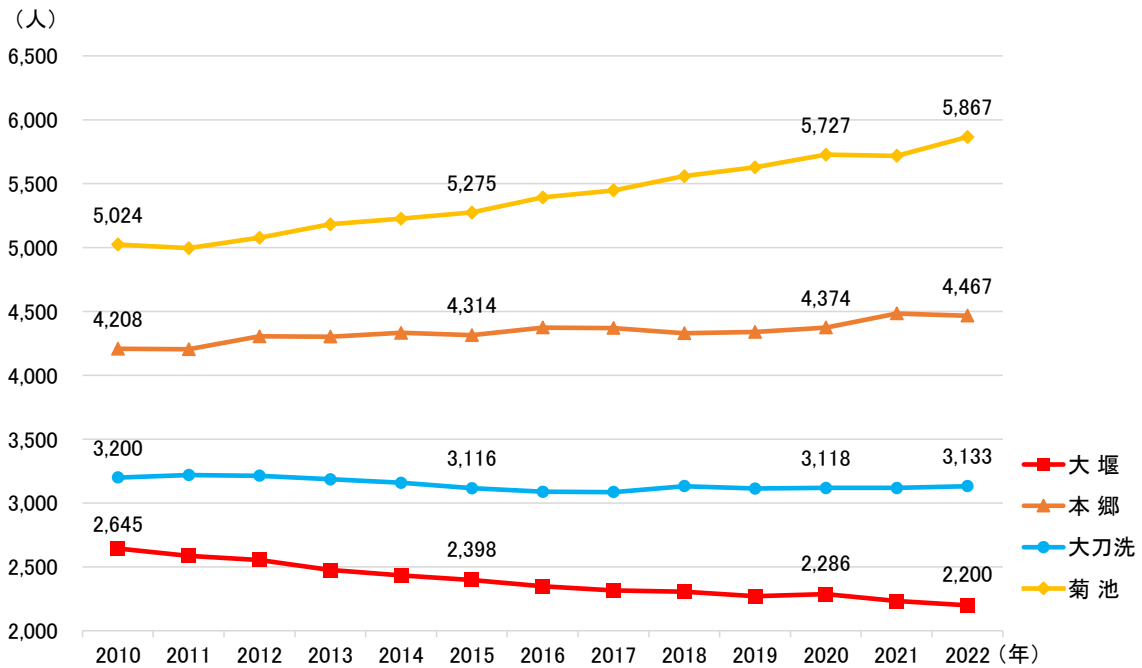
■ 年齢 4 区分別人口の推移（実数）



出典：総務省「国勢調査（1985（昭和 60）年～2020（令和 2）年）」

※合計には年齢不詳人口が含まれるため、区分別人口の合計とは一致しない。

■校区別人口の推移

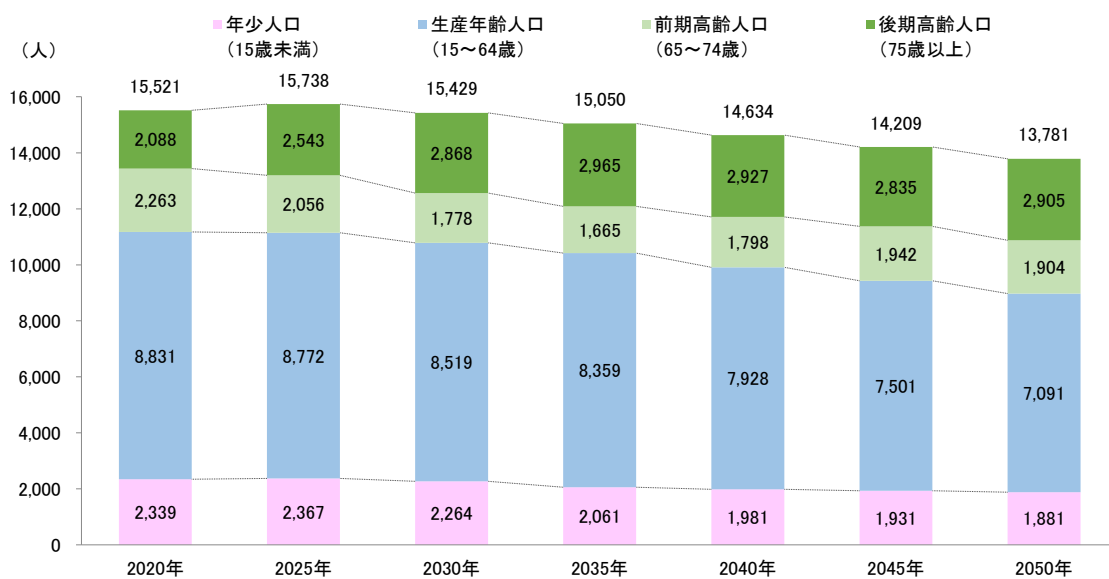


出典：住民基本台帳 ※施設入居者等を除いているため総人口の合計と一致しない。

(2) 将来人口

- 国立社会保障・人口問題研究所では、2020（令和 2）年と比較し 2050（令和 32）年に約 1,700 人減の 13,781 人と推計している。
- 高齢化率は 2050（令和 32）年には 34.9%まで上昇することが見込まれている。

■年齢 4 区分別人口の将来推計（実数）



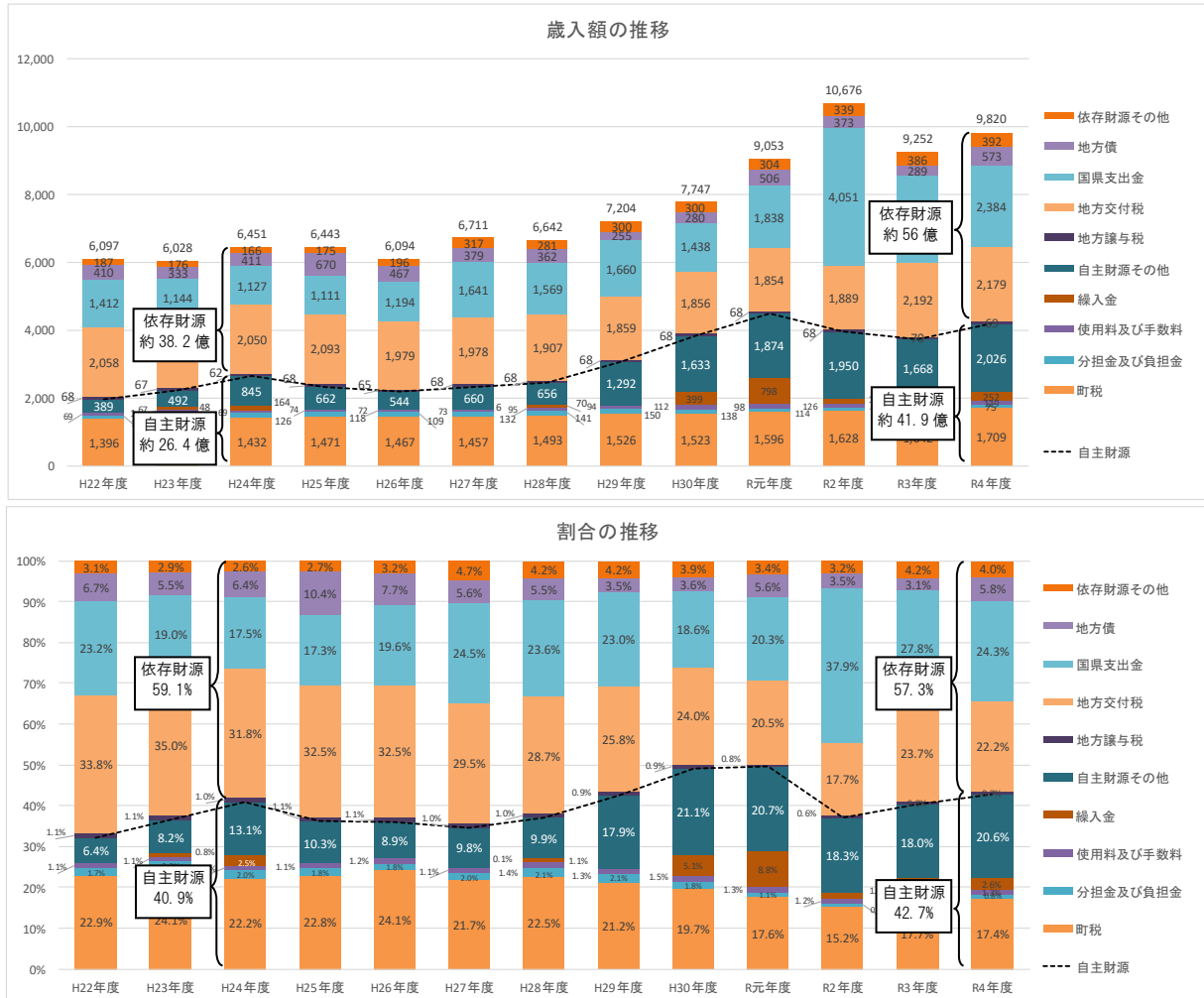
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」
 ※2020（令和 2）年は総務省「国勢調査」の実績値を示しており、2025（令和 7）年以降が推計値となる。

2. 財政の概要

(1) 歳入の状況

- 2022（令和4）年度の普通会計の歳入は増加傾向にある。
- 依存財源は「国県支出金」が、自主財源は「寄附金」が大きく増加している。

■歳入の推移【普通会計】（単位：百万円）



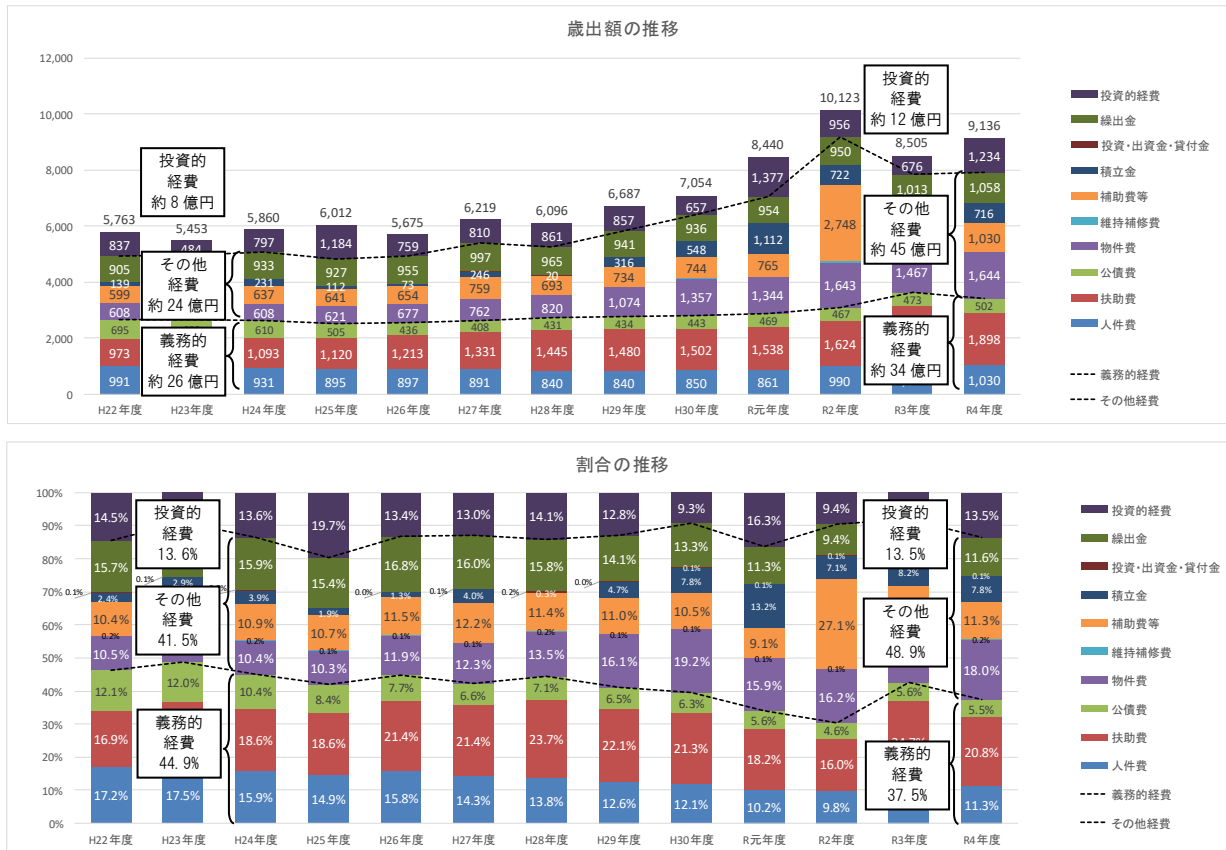
資料：大刀洗町地方財政状況調査表

※普通会計：地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっており、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のこと。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、一般会計等とも表現される。

(2) 歳出の状況

- 2022（令和4）年度の普通会計の歳出は約91億円と増加傾向にある。
- 義務的経費は「扶助費」が、その他の経費は「物件費」が大きく増加している。
- 扶助費は高齢者の増加に伴って、今後も高い水準で推移することが予測される。

■歳出の推移【普通会計】（単位：百万円）



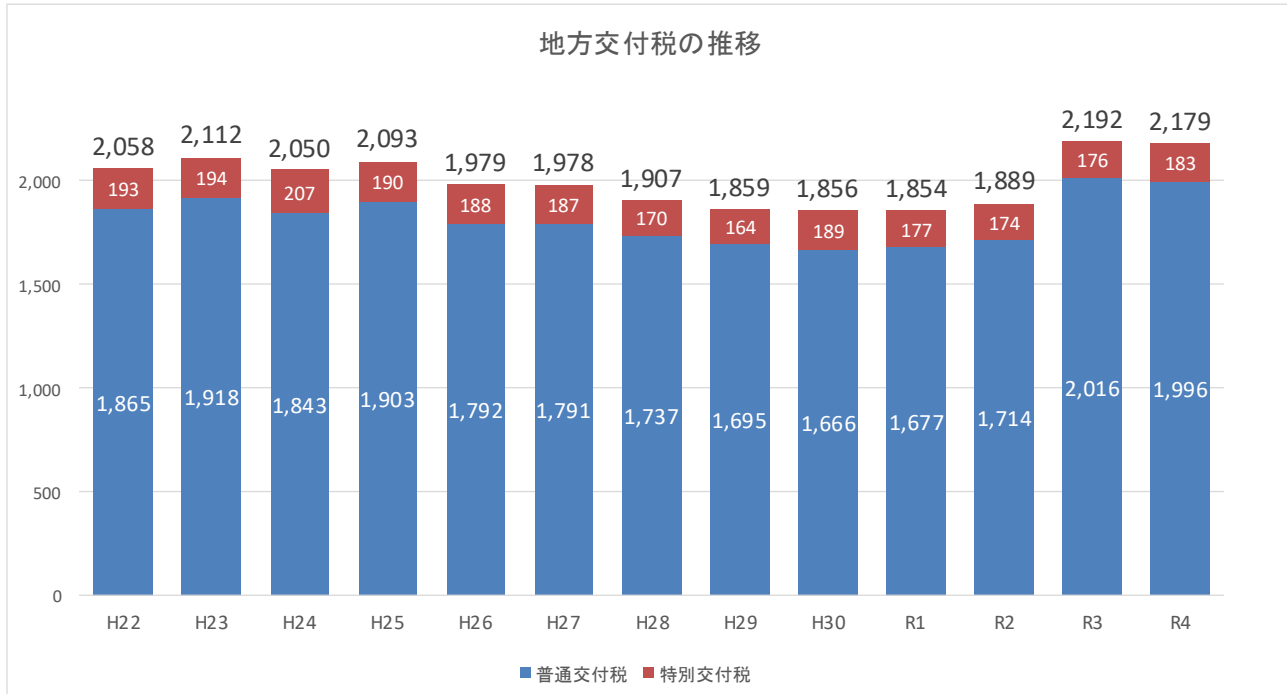
資料：大刀洗町地方財政状況調査表

- ※義務的経費：地方自治体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費であることから、削減することが難しい。人件費、扶助費及び公債費の3つからなる。
- ※投資的経費：道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。
- ※扶助費：性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

(3) 地方交付税

■2014（平成 26）年度以降減少していたが、2021（令和 3）・2022（令和 4）年度は普通交付税の基礎数値となる国勢調査人口の増加や経済対策による再算定により増加している。

■地方交付税の推移（単位：百万円）

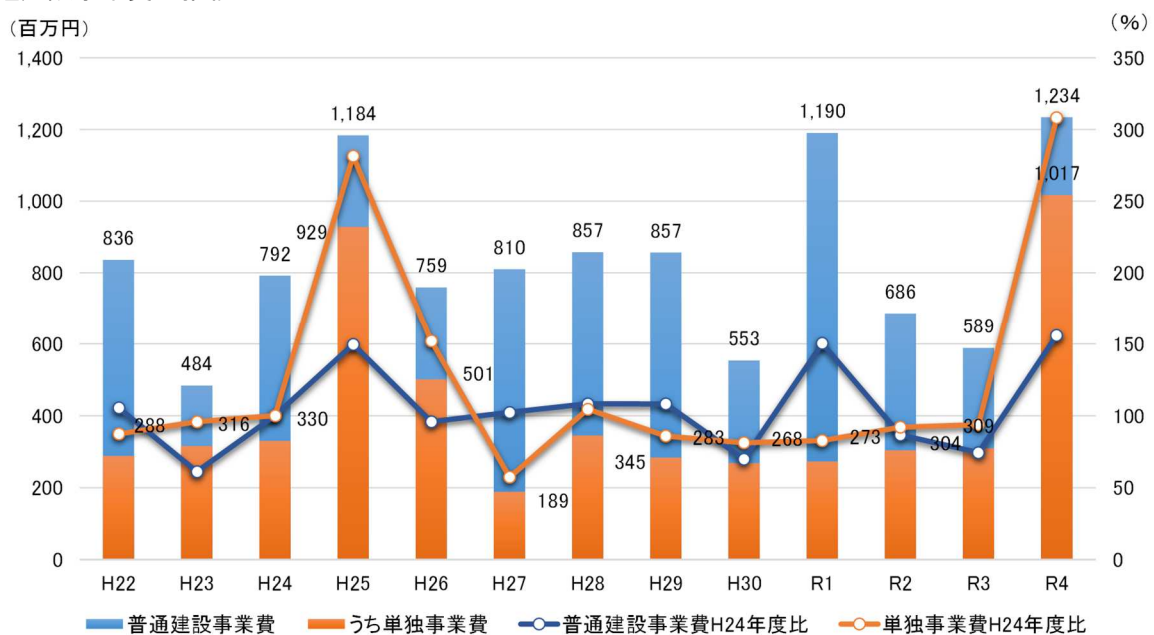


資料：大刀洗町地方財政状況調査表

(4) 普通建設事業費

■普通建設事業費に占める単独事業費はここ数年 3 億円前後で推移していたが、2022（令和 4）年度は大型事業の実施により 10 億円を超えている。

■普通建設事業費の推移

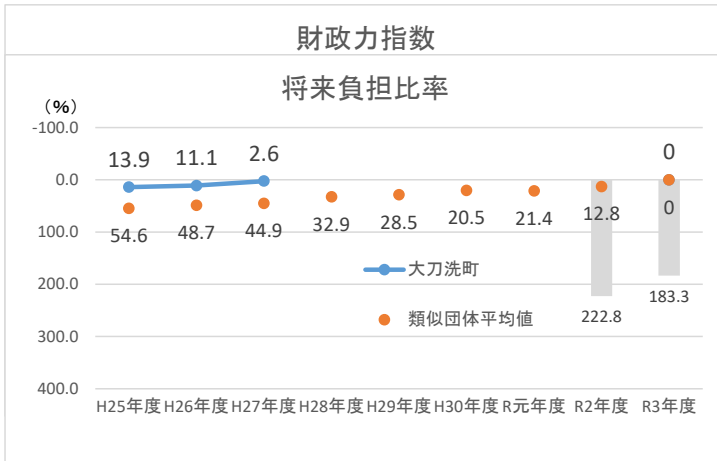


資料：財政状況資料集・大刀洗町地方財政状況調査表

(5) 財政指標から見る大刀洗町の財政

- 財政力指数の類似団体順位は中位に位置しており、財政運営は依存財源に頼るところが大きい。
- 経常収支比率は類似団体内順位で 59 団体中 10 位と上位に位置し、比較的財政構造に弾力性がある財政状況といえる。

■ 財政力指数の推移（類似団体内順位 29/59）

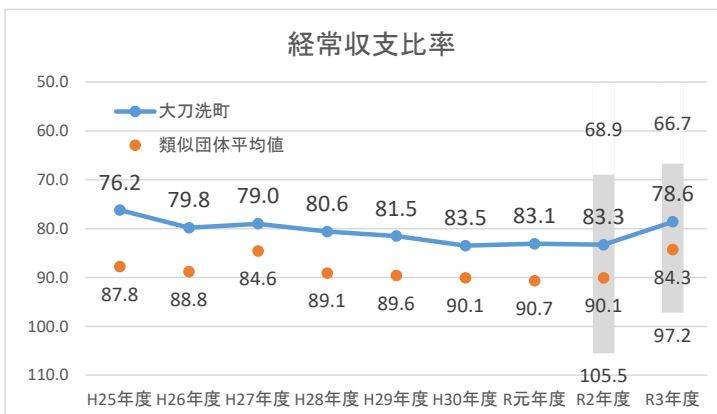


【財政力指数】 = 「基準財政収入額」 ÷ 「基準財政需要額」

※値が高いほど財政力が強い（税収が相対的に多い）。

資料：財政状況資料集・大刀洗町地方財政状況調査表

■ 経常収支比率の推移（類似団体内順位 10/59）

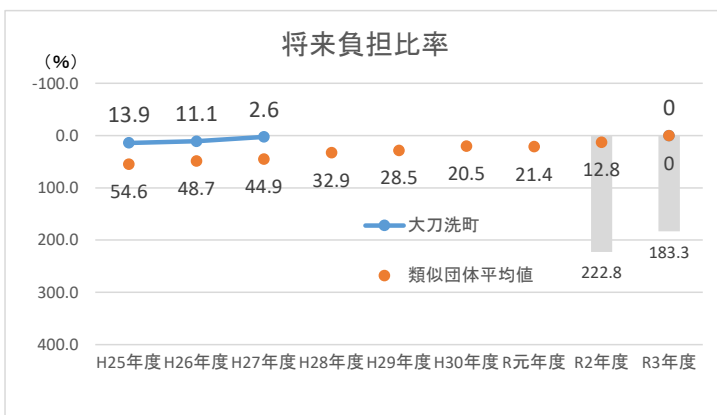


【経常収支比率】 = 「人件費、扶助費、公債費等の経常経費」 ÷ 「経常的な一般財源（地方税等の使途に制限がない経常的な収入）」 × 100

※財政構造の弾力性を示す。数値が低いほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があるといえる。

資料：財政状況資料集・大刀洗町地方財政状況調査表

■ 将来負担比率の推移（類似団体内順位 1/59）

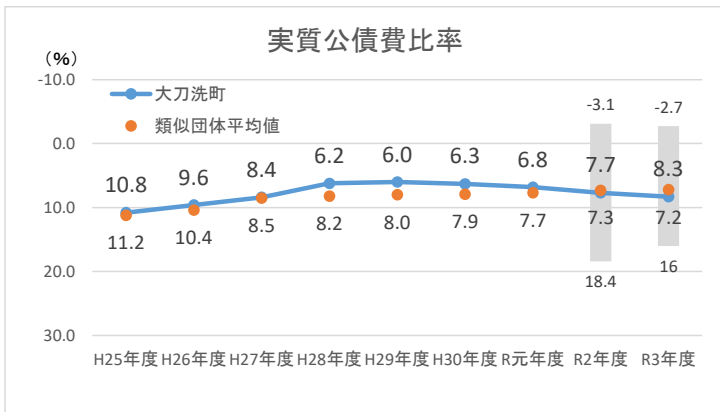


【将来負担比率】 = 「地方債残高や公営企業債に対する将来に渡る負担見込額などの実質的な負債」 ÷ 「標準財政規模－交付税に算入された公債費等」 × 100

※数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを示しており、都道府県・政令市においては 400%以上、市町村においては 350%以上の団体は財政健全化計画を策定し、自主的な財政の健全化を図る必要がある。

資料：財政状況資料集・大刀洗町地方財政状況調査表

■実質公債費比率の推移（類似団体内順位 35/59）

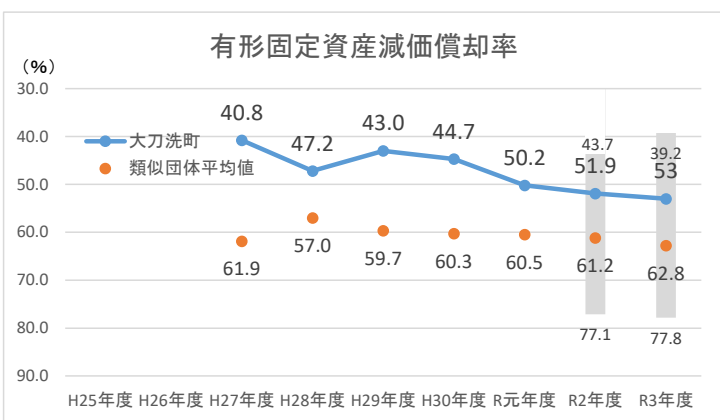


【実質公債費比率】 = 「公債費や公営企業債に対する償還金などの繰出金 ÷ 「標準財政規模 - 交付税に算入された公債費等」 × 100

※数値が高いほど財政運営が硬化していることを示しており、地方財政法上 18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定する必要がある。また、財政健全化法上 25%以上の団体は財政健全化計画を策定し自主的な財政の健全化を図る必要があり、35%以上の団体は財政再生計画を策定し、国等の関与のもと確実な再生を図らなければならない。

資料：財政状況資料集・大刀洗町地方財政状況調査表

■有形固定資産減価償却率の推移（類似団体内順位 10/59）



【有形固定資産減価償却率】 = 減価償却類型額 ÷ 取得価額（再調達価額）

※比率が 100%に近いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却類型額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができる。長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や安全性の低さを直接的に示すものではない。

資料：財政状況資料集・大刀洗町地方財政状況調査表

第2章 公共施設等の状況

※学校・庁舎等の施設を「公共施設」、道路・橋梁等の施設を「インフラ施設」、これらを合わせた全体の施設を「公共施設等」としている。

1. 公共施設の状況

(1) 施設の状況

■公共施設の合計は 42 施設、延床面積の合計は 63,935.3 m²となっている。

■施設一覧

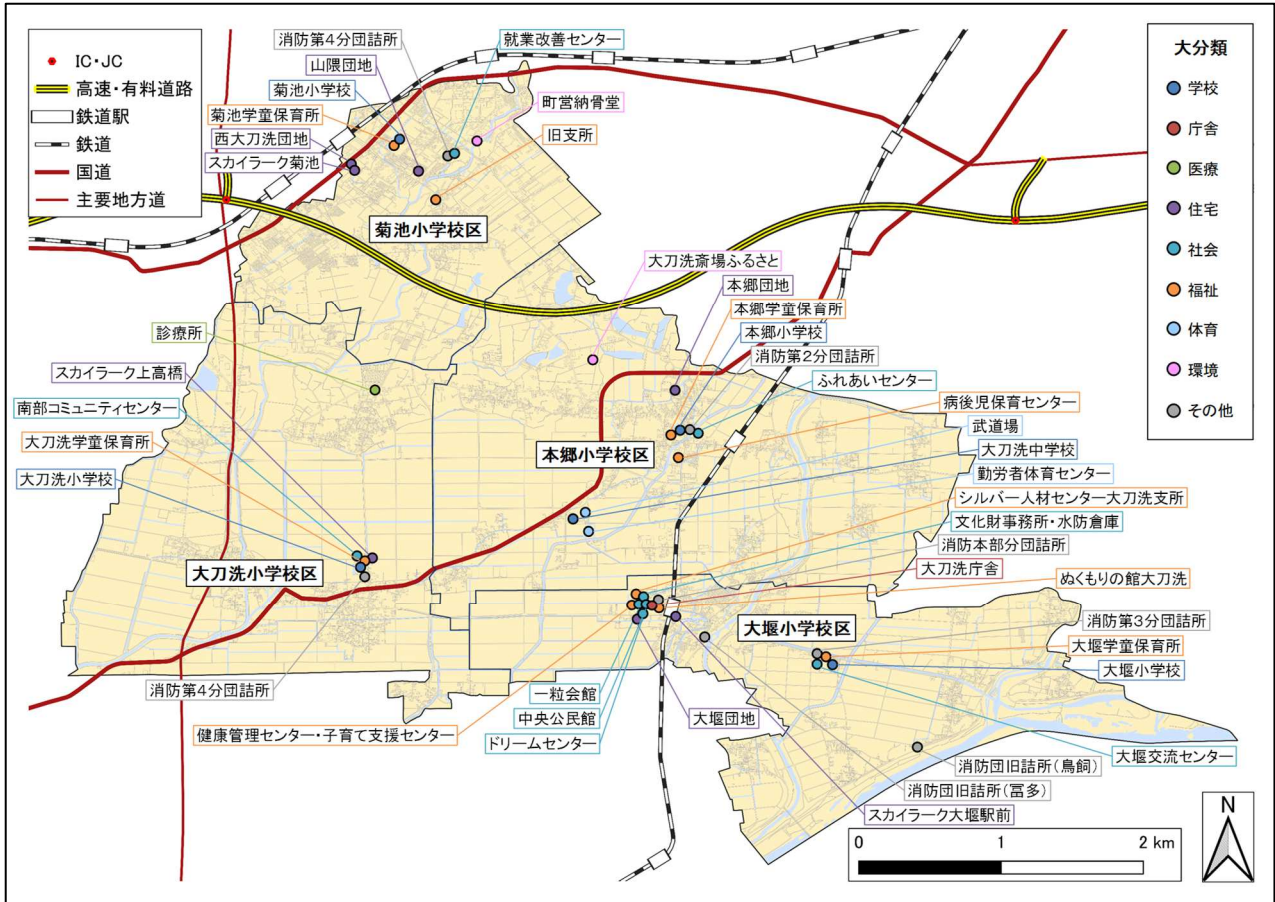
大分類	小学校 区名	施設名	所在地	延床面積 (m ²)
学校施設	大堰	大堰小学校	大字守部465	5,215.5
	本郷	本郷小学校	大字本郷4669-1	5,845.4
	大刀洗	大刀洗小学校	大字上高橋755-1	6,046.2
	菊池	菊池小学校	大字山隈1344-3	7,017.3
	本郷	大刀洗中学校	大字本郷515	9,731.0
庁舎	大堰	大刀洗庁舎	大字富多819	3,829.8
医療施設	大刀洗	診療所	大字高樋1252-1	587.2
住宅	大堰	大堰団地	大字富多1370	747.7
	本郷	本郷団地	大字本郷3414-1	1,619.8
	菊池	山隈団地	大字山隈1720-1	701.1
	菊池	西大刀洗団地	大字高樋2454-1	366.8
	菊池	スカイラーク菊池	大字高樋2454-1	2,098.8
	大刀洗	スカイラーク上高橋	大字上高橋793-5	2,051.9
	大堰	スカイラーク大堰駅前	大字富多1335-1	1,916.4
社会系施設	大堰	一粒会館	大字富多819	348.8
	大堰	中央公民館	大字富多819	1,030.8
	大堰	ドリームセンター	大字富多819	3,770.0
	大堰	文化財事務所・水防倉庫	大字富多872-1	398.0
	大堰	大堰交流センター	大字守部504-1	678.8
	本郷	ふれあいセンター	大字本郷2848-1	589.8
	大刀洗	南部コミュニティーセンター	大字上高橋734-1	390.0
福祉系施設	菊池	就業改善センター	大字山隈1711-3	525.4
	菊池	菊池学童保育所	大字山隈1344-1	277.4
	大堰	大堰学童保育所	大字守部465	178.5
	本郷	本郷学童保育所	大字本郷4669-1	266.1
	大刀洗	大刀洗学童保育所	大字上高橋733-2	190.5
	菊池	旧支所	大字山隈1853-1	264.0
	大堰	健康管理センター・子育て支援センター	大字富多819	724.1
	大堰	シルバー人材センター大刀洗支所	大字富多872-1	120.9
	大堰	ぬくもりの館大刀洗	大字富多819	563.0
	本郷	病後児保育センター	大字本郷899-1	195.8
	体育系施設	本郷	勤労者体育センター	大字本郷625
本郷		武道場	大字本郷515	1,707.0
環境系施設	菊池	町営納骨堂	大字山隈371-5	79.5
	本郷	大刀洗斎場ふるさと	大字本郷4115-1	1,064.5
その他施設	大刀洗	消防第1分団詰所	大字上高橋944-3	157.2
	本郷	消防第2分団詰所	大字本郷4649	77.0
	大堰	消防第3分団詰所	大字菅野120-5	72.8
	菊池	消防第4分団詰所	大字山隈1711-3	157.3
	大堰	消防本部分団詰所	大字富多819	61.9
	大堰	消防団旧詰所(富多)	大字富多2159-5	45.0
	大堰	消防団旧詰所(鳥飼)	大字三川31-2	77.0
合計 42施設				63,935.3

※2021(令和3)年度固定資産一覧表及び公有財産台帳を基に整理し、2024(令和6)年2月末現在の状況を反映している。
※小数第二位を四捨五入しているため、記載の延床面積の合計は63,935.4 m²となる。

(2) 公共施設の立地状況

- 小学校区別にみると、大堰校区が 17 施設と最も多い。
- 大分類別にみると、福祉系施設が 9 施設、社会系施設が 8 施設と多く、このうち半数以上が大堰校区に立地している。

■ 公共施設位置図



■ 小学校区別・大分類別の公共施設一覧

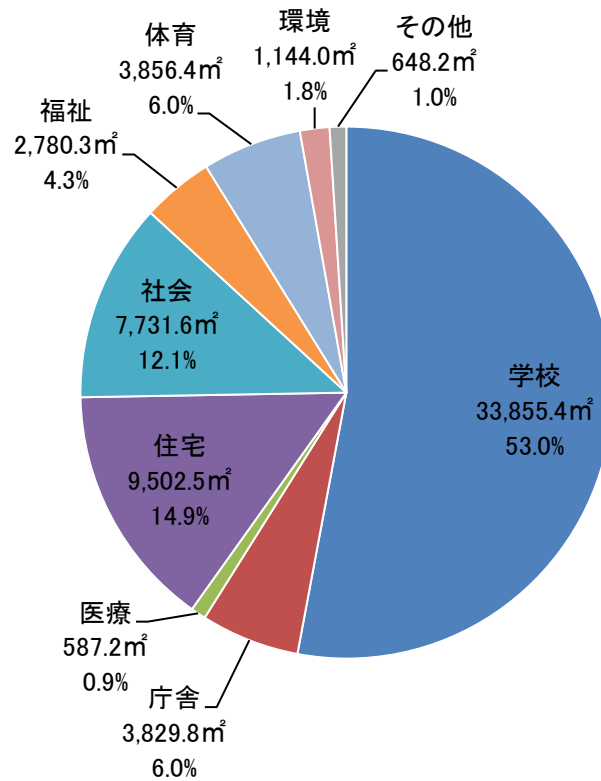
小学校区名	学校	庁舎	医療	住宅	社会	福祉	体育	環境	その他	合計
大堰	1	1	0	2	5	4	0	0	4	17
本郷	2	0	0	1	1	2	2	1	1	10
菊池	1	0	0	3	1	2	0	1	1	9
大刀洗	1	0	1	1	1	1	0	0	1	6
合計	5	1	1	7	8	9	2	2	7	42

※2021（令和3）年度固定資産一覧表及び公有財産台帳を基に整理し、2024（令和6）年2月末現在の状況を反映している。

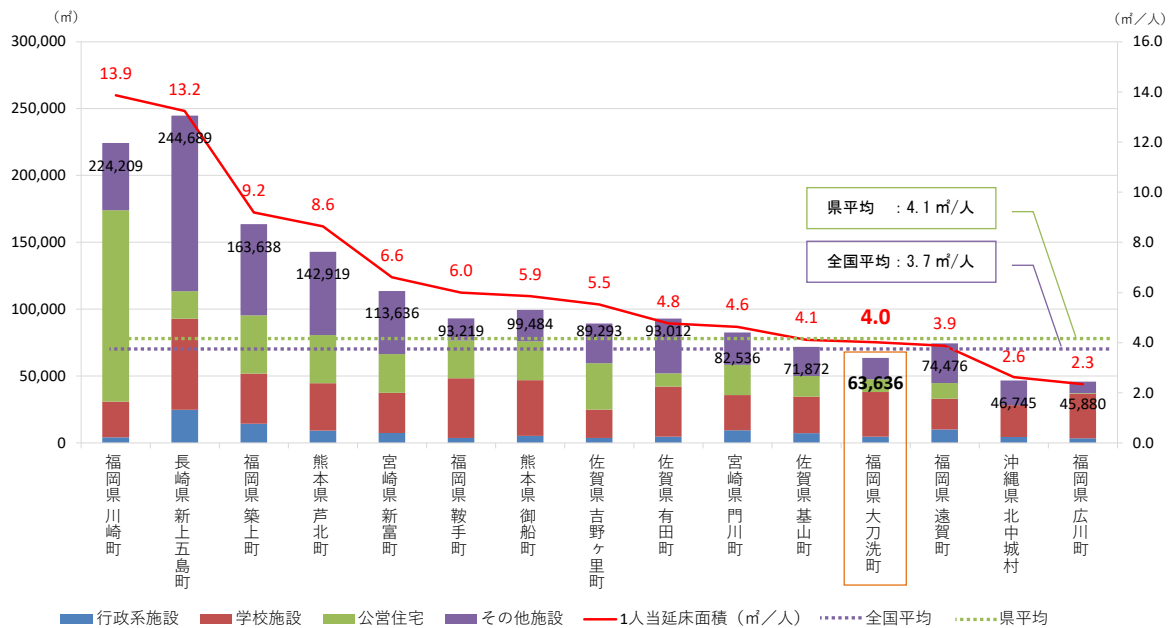
(3) 大分類別の公共施設状況

- 全体の53.0%を学校施設、14.9%を住宅が占めている。
- 1人当たりの公共施設延床面積は4.0㎡/人で、九州の類似都市や福岡県の平均よりも低い。
- 学校施設の割合が高く、他都市と比べ住宅の割合が低い。

■大分類別の延床面積の割合



■延床面積と1人当たり延床面積の比較

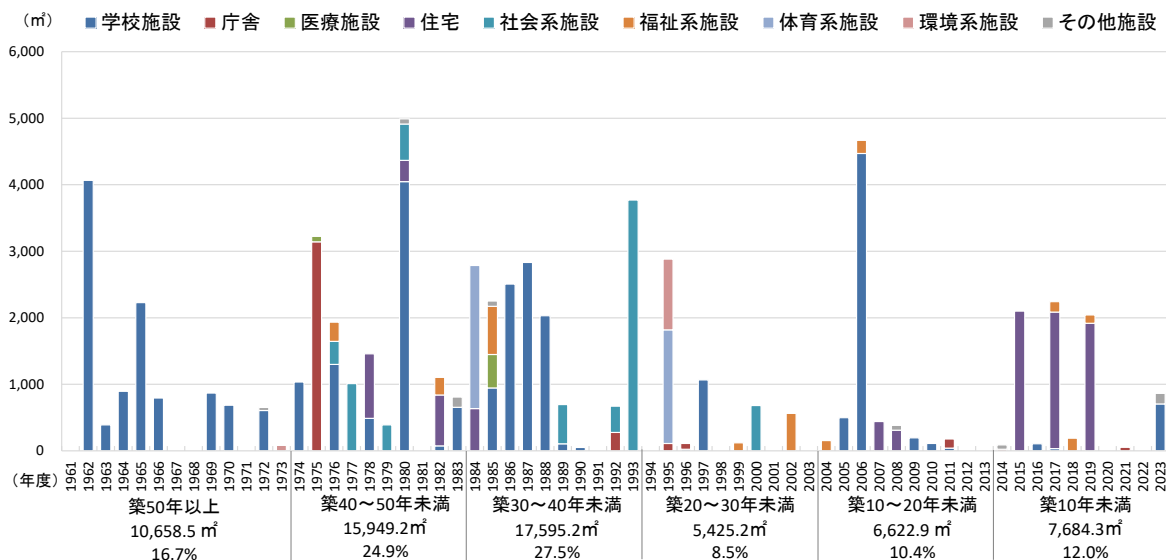


資料：公共施設状況調経年比較表（2021（令和3）年度）、人口は住民基本台帳（2021（令和3）年）より

(4) 経年別の建物延床面積

- 築 30～40 年未満の公共施設が全体の 27.5% を占めている。
- 今後 10 年間で約 8 割が築 30 年以上となることから老朽化施設の増加が懸念される。
- 大分類別にみると、学校施設は築 50 年以上、庁舎とその他施設は築 40～50 年未満の建物が多い。

■ 経年別の延床面積の推移



■ 経年別延床面積の一覧 (大分類別)

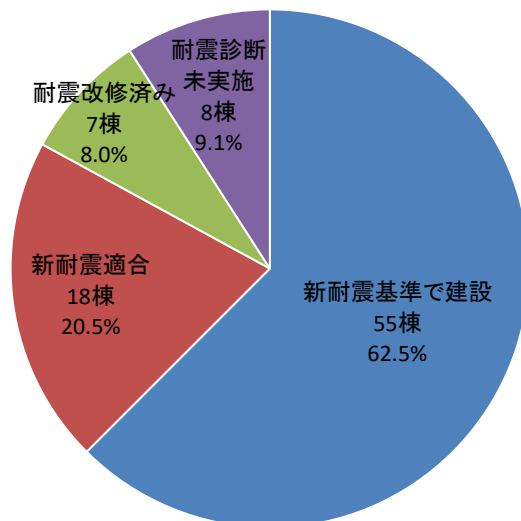
		築50年以上	築40～50年未満	築30～40年未満	築20～30年未満	築10～20年未満	築10年未満	合計
学校	m ²	10,534.0	7,595.8	8,473.0	1,091.0	5,318.2	843.4	33,855.4
	%	31.1%	22.4%	25.0%	3.2%	15.7%	2.5%	53.0%
庁舎	m ²	0.0	3,140.9	274.5	200.0	134.9	79.5	3,829.8
	%	0.0%	82.0%	7.2%	5.2%	3.5%	2.1%	6.0%
医療	m ²	0.0	83.2	504.0	0.0	0.0	0.0	587.2
	%	0.0%	14.2%	85.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
住宅	m ²	0.0	2,052.1	635.6	0.0	747.7	6,067.1	9,502.5
	%	0.0%	21.6%	6.7%	0.0%	7.9%	63.8%	14.9%
社会	m ²	0.0	2,295.0	4,757.7	678.8	0.0	0.0	7,731.6
	%	0.0%	29.7%	61.5%	8.8%	0.0%	0.0%	12.1%
福祉	m ²	0.0	551.2	724.1	683.9	349.3	471.8	2,780.3
	%	0.0%	19.8%	26.0%	24.6%	12.6%	17.0%	4.3%
体育	m ²	0.0	0.0	2,149.4	1,707.0	0.0	0.0	3,856.4
	%	0.0%	0.0%	55.7%	44.3%	0.0%	0.0%	6.0%
環境	m ²	79.5	0.0	0.0	1,064.5	0.0	0.0	1,144.0
	%	6.9%	0.0%	0.0%	93.1%	0.0%	0.0%	1.8%
その他	m ²	45.0	230.9	77.0	0.0	72.8	222.5	648.2
	%	6.9%	35.6%	11.9%	0.0%	11.2%	34.3%	1.0%
合計	m ²	10,658.5	15,949.2	17,595.2	5,425.2	6,622.9	7,684.3	63,935.3
	%	16.7%	24.9%	27.5%	8.5%	10.4%	12.0%	100.0%

※2021 (令和3) 年度固定資産一覧表及び公有財産台帳を基に整理し、2024 (令和6) 年2月末現在の状況を反映している。
 ※小数第二位を四捨五入しているため、記載の延床面積の合計は 63,935.4 m² となる。

(5) 耐震化実施状況

- 全体の約9割が新耐震（適合）及び耐震改修済となっている。
- 耐震診断未実施の公共施設が8棟（9.1%）あり、耐震化、老朽化への対応が求められる。

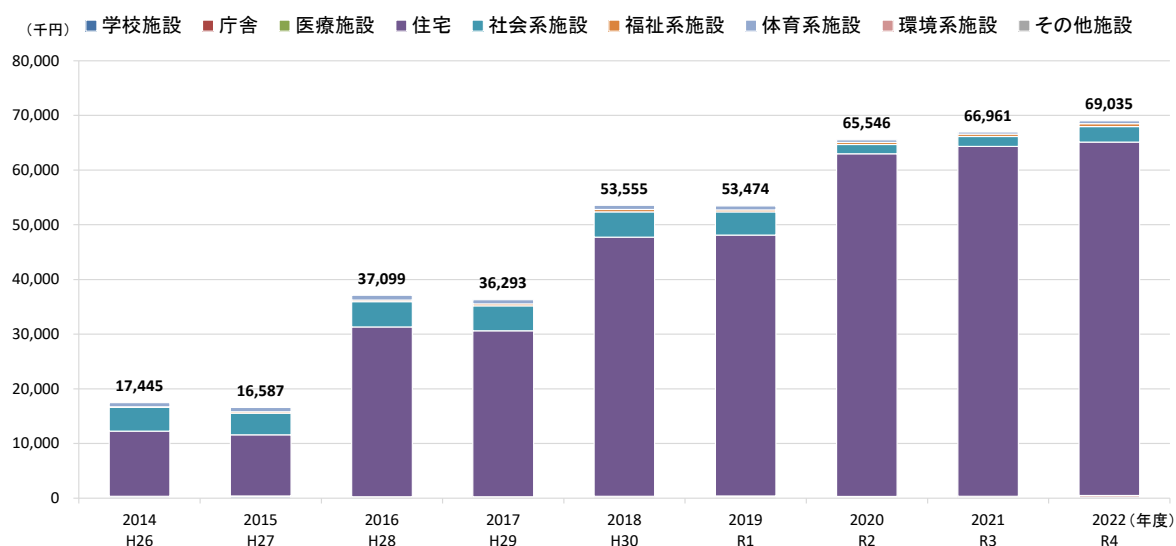
■耐震化実施状況の割合



(6) 利用料金収入の状況

- 利用料金収入の合計は、増加傾向にある。
- 特に住宅は、定住促進住宅使用料等の増加により全体の9割以上を占めている。

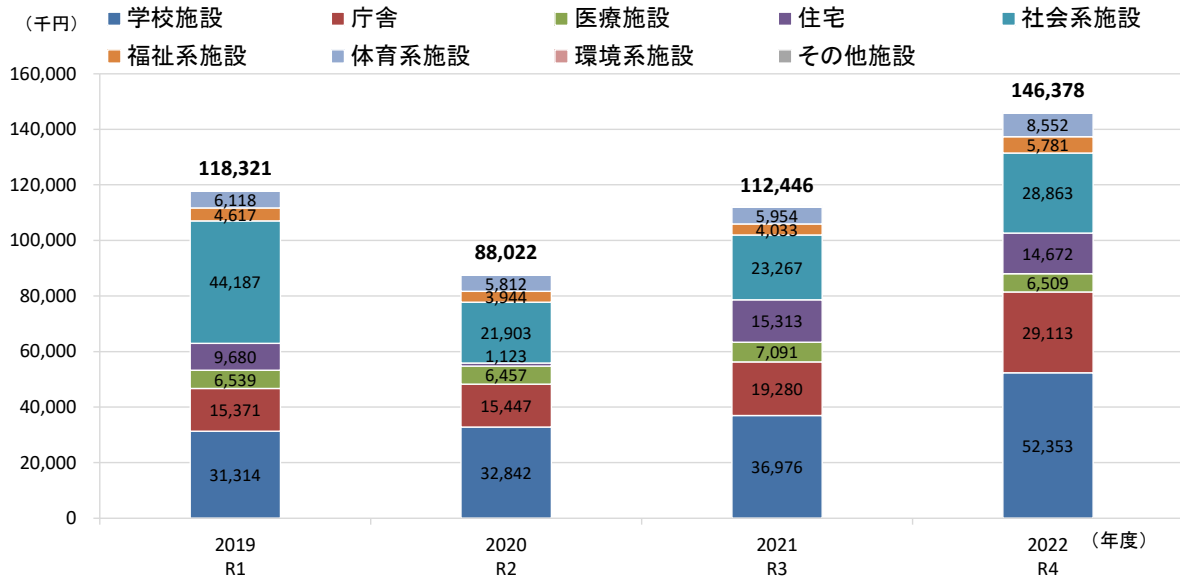
■大分類別の収入



(7) 維持管理費用の状況

- 維持管理費用の合計は、2021（令和3）年度以降増加している。
- 学校施設が最も高く、項目別で見ると委託料と電気代が共に4割以上を占めている。

■大分類別の維持管理費用の割合



■2022（令和4）年度の項目別の維持管理費用（大分類）

2022年度	電気代	上下水道代	ガス代	役務費	保険料	委託料	使用料賃借料	管理費合計	
学校	千円	30,667	7,241	3,589	2,051	1,172	7,153	480	52,353
	%	58.6%	13.8%	6.9%	3.9%	2.2%	13.7%	0.9%	35.8%
庁舎	千円	6,279	429	0	3,716	224	16,253	2,212	29,113
	%	21.6%	1.5%	0.0%	12.8%	0.8%	55.8%	7.6%	19.9%
医療	千円	0	0	0	0	59	6,450	0	6,509
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	99.1%	0.0%	4.4%
住宅	千円	104	110	0	0	244	14,214	0	14,672
	%	0.7%	0.8%	0.0%	0.0%	1.7%	96.9%	0.0%	10.0%
社会	千円	14,702	1,115	185	311	401	11,389	759	28,863
	%	50.9%	3.9%	0.6%	1.1%	1.4%	39.5%	2.6%	19.7%
福祉	千円	2,617	119	27	0	88	2,873	58	5,781
	%	45.3%	2.1%	0.5%	0.0%	1.5%	49.7%	1.0%	3.9%
体育	千円	4,199	320	0	2,435	166	1,302	130	8,552
	%	49.1%	3.7%	0.0%	28.5%	1.9%	15.2%	1.5%	5.8%
環境	千円	0	0	0	0	23	155	0	178
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.9%	87.1%	0.0%	0.1%
その他	千円	194	152	0	0	11	0	0	357
	%	54.3%	42.6%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.2%
合計	千円	58,762	9,486	3,801	8,513	2,388	59,789	3,639	146,378
	%	40.1%	6.5%	2.6%	5.8%	1.6%	40.8%	2.5%	100.0%

2. 公共インフラ施設の状況

(1) 道路の状況

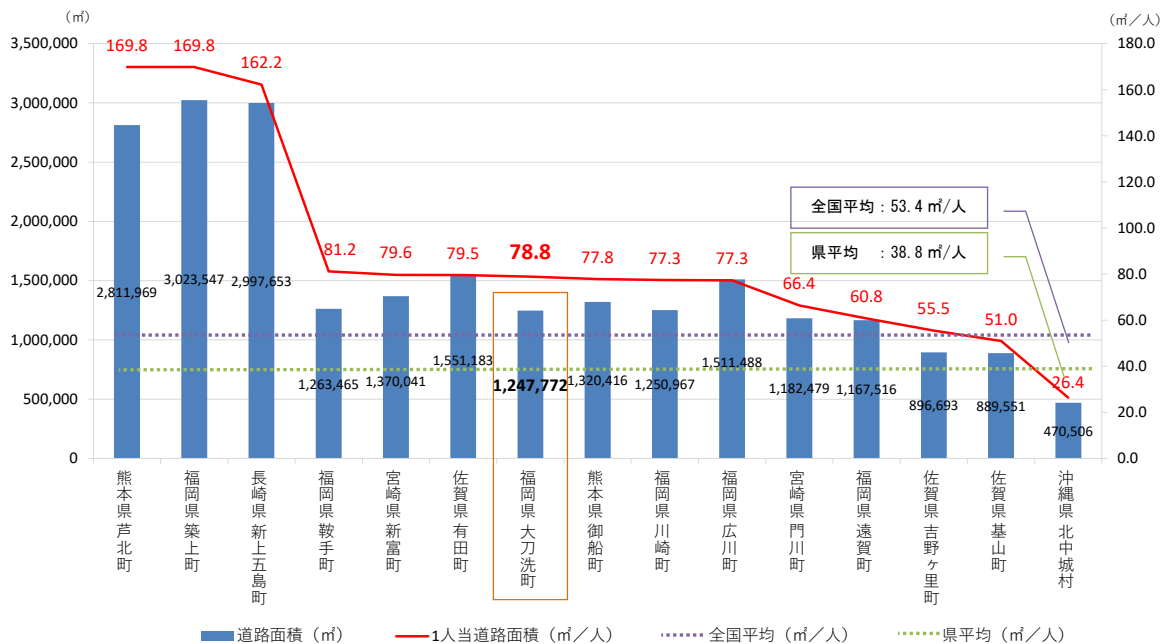
- 総延長約 231km、総面積約 126 万㎡で、そのうち町道（道路改良）が 99.2%を占めている。
- 1人当たりの道路面積は、九州の類似都市の平均よりも低く、全国平均、福岡県平均を上回る値となっている。
- 整備後 30 年以上を経過した道路が 7 割を超えており、老朽化が懸念される。

■ 道路の状況

事業分類	総延長(m)	総延長 割合	総面積(㎡)	総面積 割合
町道(道路改良)	229,001	99.1%	1,247,772	99.2%
農道(農業農村整備)	2,193	0.9%	9,543	0.8%
合計	231,194	100.0%	1,257,315	100.0%

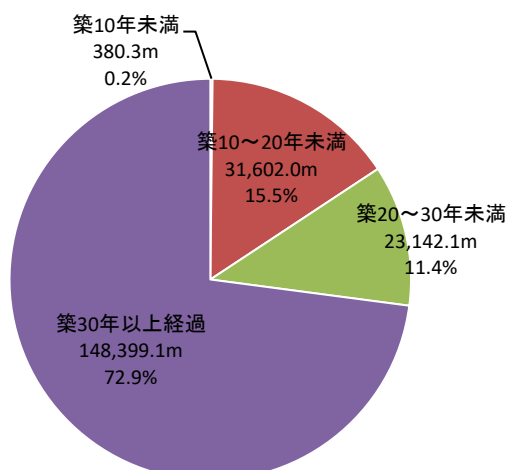
※公共施設状況調経年比較表（2021（令和3）年度）より

■ 道路面積と 1人当たりの道路面積の比較

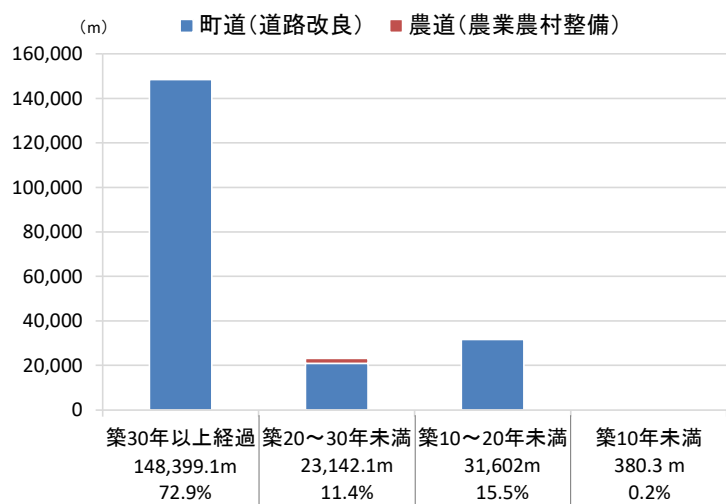


資料：公共施設状況調経年比較表（2021（令和3）年度）、人口は住民基本台帳（2021（令和3）年）より

■ 経年別の道路延長の割合と推移



※2021（令和3）年度固定資産一覧表より



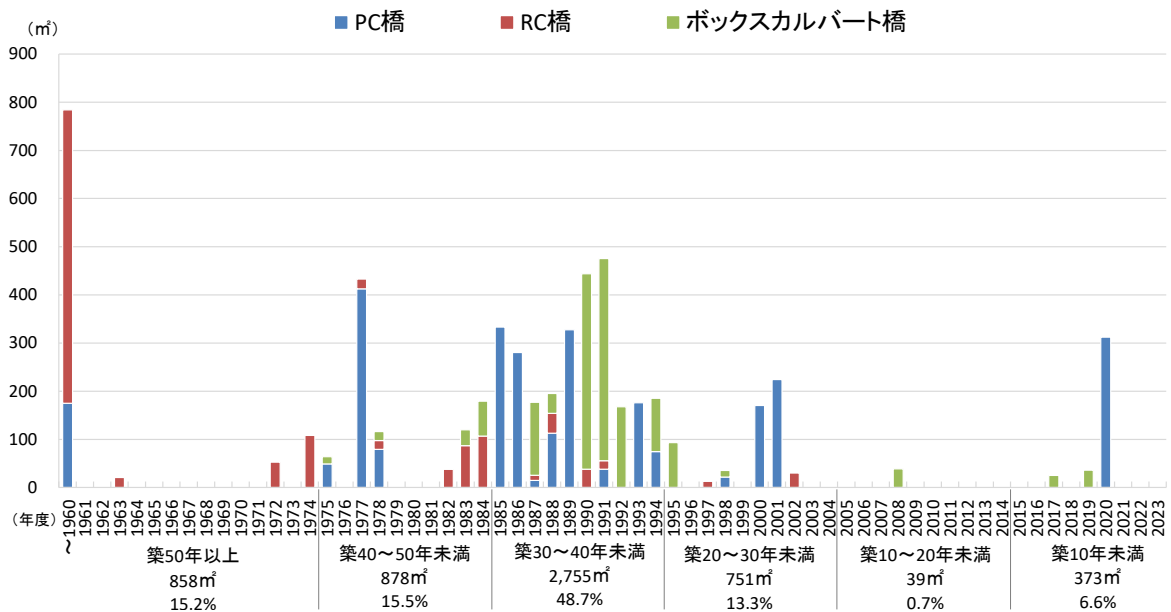
(2) 橋梁の状況 ※橋梁長寿命化修繕計画の橋梁一覧表を基に作成している。

- 105 橋の橋梁面積の合計は 5,653 ㎡となっている。
- 構造別の橋梁面積は PC 橋 (49.5%) が最も多い。
- RC 橋は築 50 年以上が多く、PC 橋とボックスカルバート橋は築 30~40 年未満が多い。

■ 構造別の橋梁面積・総数の一覧

構造	総数(箇所)	総数割合	橋梁面積(㎡)	橋梁面積割合
PC橋	26	24.8%	2,800	49.5%
RC橋	31	29.5%	1,211	21.4%
ボックスカルバート橋	48	45.7%	1,642	29.1%
合計	105	100.0%	5,653	100.0%

■ 建設年別の橋梁面積の推移



※小数第二位を四捨五入しているため、記載の面積の合計は 5,654 ㎡となる。

■ 建設年別の橋梁面積の推移

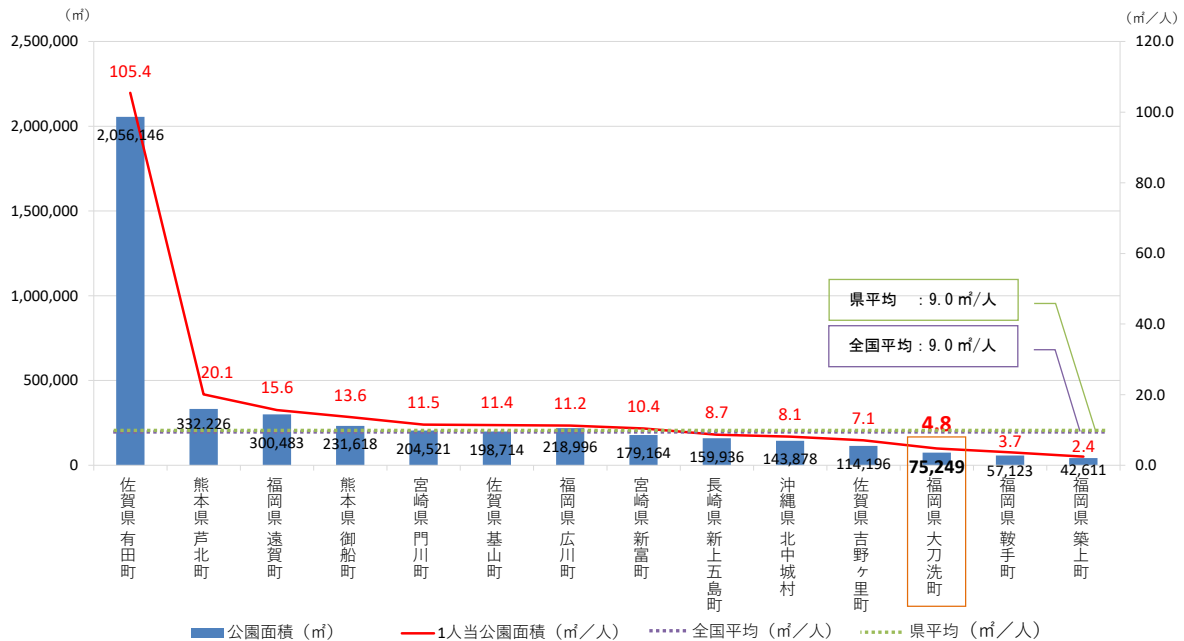
		築50年以上	築40~50年未満	築30~40年未満	築20~30年未満	築10~20年未満	築10年未満	合計
PC橋	㎡	175	540	1,282	490	0	312	2,800
	%	6.3%	19.3%	45.8%	17.5%	0.0%	11.1%	49.5%
RC橋	㎡	682	271	214	43	0	0	1,211
	%	56.4%	22.4%	17.7%	3.6%	0.0%	0.0%	21.4%
RCBOX橋	㎡	0	66	1,259	218	39	61	1,642
	%	0.0%	4.0%	76.6%	13.2%	2.4%	3.7%	29.1%
合計	㎡	858	878	2,755	751	39	373	5,653
	%	15.2%	15.5%	48.7%	13.3%	0.7%	6.6%	100.0%

※小数第二位を四捨五入しているため、記載の面積の合計は 5,654 ㎡となる。

(3) 公園の状況

- 1人当たりの公園面積は九州の類似都市の平均、全国平均、福岡県平均を下回る値となっている。
- 計 5 施設が立地しており、建物は合計 13 棟 834.3 m²で、主に管理棟や倉庫、公衆便所（トイレ）となっている。
- 築 30 年未満の建物が 8 割を占めており、比較的新しい建物が多い。
- 運動公園の 2022（令和 4）年度利用件数は、2018（平成 30）年度と比較すると、約 3 割減少している。2018（平成 30）年度から 2019（令和元）年度までは横ばいであったが、2020（令和 2）年度から新型コロナウイルスの感染拡大の影響により減少に転じている。
- 公園の維持管理費用の合計は、2021（令和 3）年度以降増加しており、2022（令和 4）年度では大刀洗公園（52.5%）が最も高く、続いて運動公園（26.6%）となっている。

■ 公園面積と 1人当たり公園面積の比較



資料：公共施設状況調経年比較表（2021（令和 3）年度）、人口は住民基本台帳（2021（令和 3）年）より

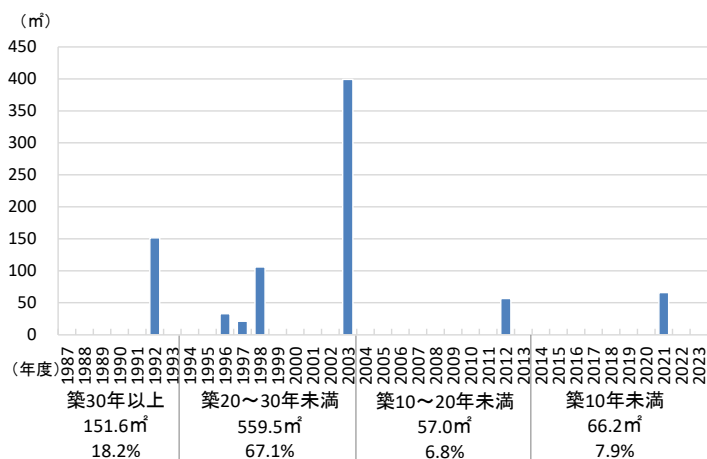
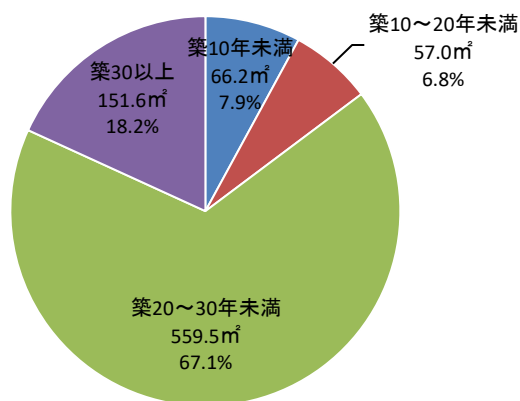
■ 建物一覧

小学校区名	施設名	建物名	構造	築年(西暦)	延床面積(㎡)
菊池	大刀洗公園	管理棟	鉄筋コンクリート	2003	213.5
		倉庫	鉄筋コンクリート	2003	45.0
		公衆便所A	鉄筋コンクリート	2003	42.8
		公衆便所B	鉄筋コンクリート	2003	52.9
		公衆便所C	鉄筋コンクリート	2003	44.9
本郷	運動公園	管理棟	鉄骨	1992	151.6
		整備機械格納倉庫	鉄骨	1996	33.0
		トイレ	鉄筋コンクリート	2021	47.3
		トイレ	鉄筋コンクリート	2021	18.9
大堰	大堰公園	トイレ及び管理棟	鉄筋コンクリート	1998	106.1
	桜つつみ公園	左岸トイレ	鉄筋コンクリート	1997	10.6
		右岸トイレ	鉄筋コンクリート	1997	10.6
大刀洗	下高橋官衙遺跡	公衆トイレ	鉄骨造	2012	57.0
				合計 5施設 13棟	834.3

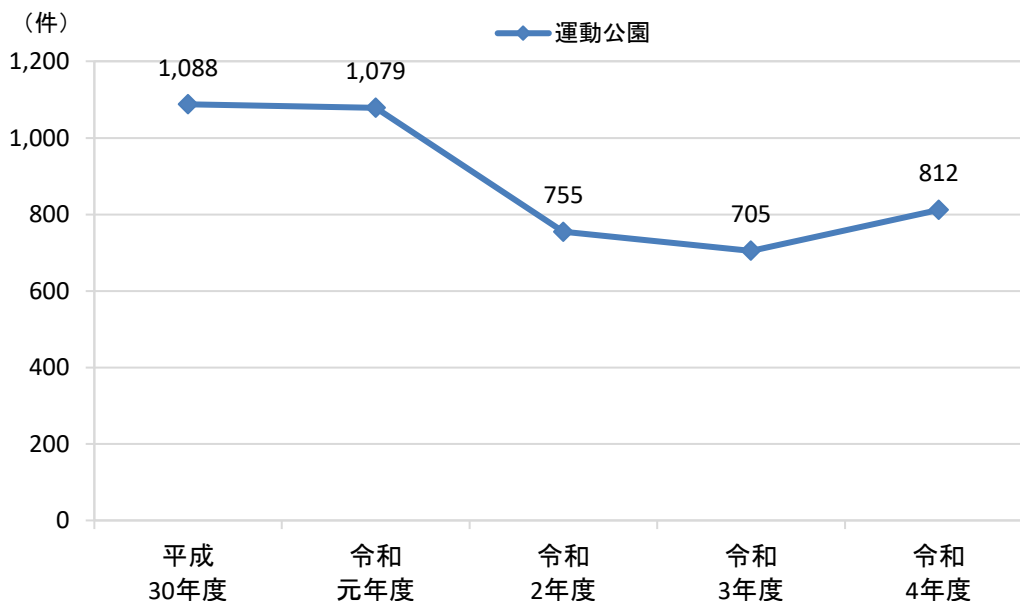
※公有財産台帳を基に整理し、2024(令和6)年2月末現在の状況を反映している。

※小数第二位を四捨五入しているため、記載の延床面積の合計は834.2㎡となる。

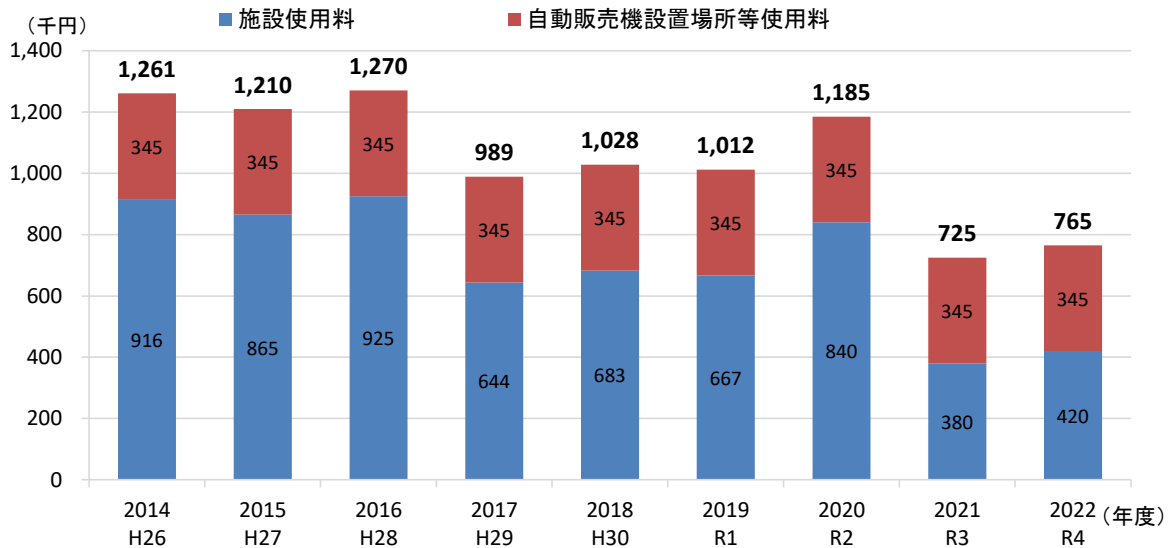
■ 経年別の建物延床面積の割合と推移



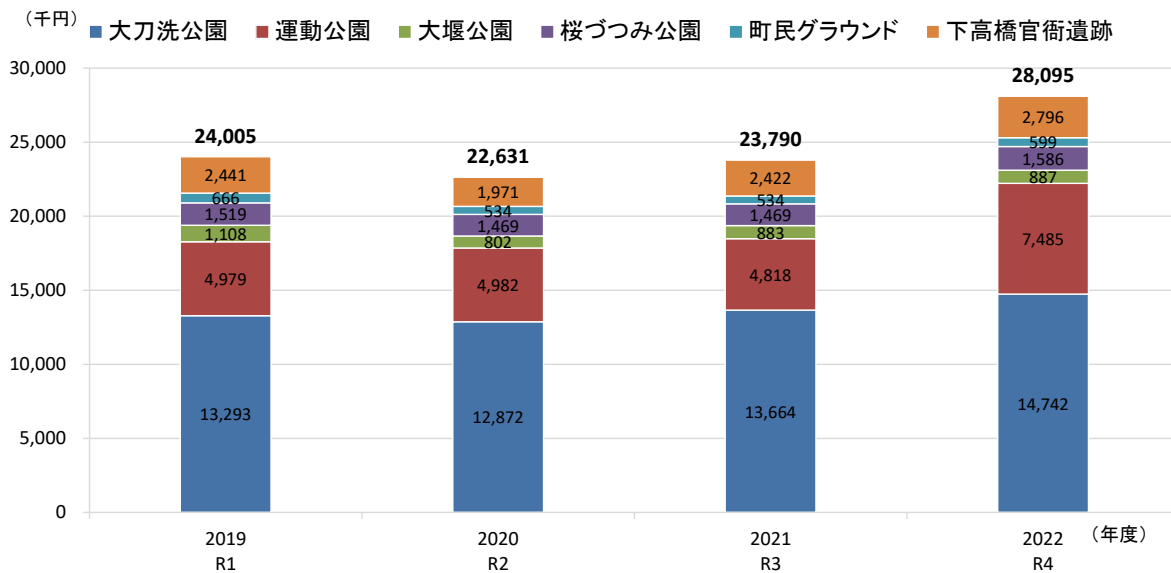
■ 利用件数の推移グラフ



■ 項目別の利用料金収入



■ 施設別の維持管理費用の割合



■ 2022（令和4）年度の項目別の維持管理費用

2022年度		電気代	上下水道代	ガス代	役員費	保険料	委託料	使用料賃借料	管理費合計
大刀洗公園	千円	2,830	567	0	3,297	73	7,975	0	14,742
	%	19.2%	3.8%	0.0%	22.4%	0.5%	54.1%	0.0%	52.5%
運動公園	千円	2,866	182	0	75	41	4,245	76	7,485
	%	38.3%	2.4%	0.0%	1.0%	0.5%	56.7%	1.0%	26.6%
大堰公園	千円	33	40	0	0	9	805	0	887
	%	3.7%	4.5%	0.0%	0.0%	1.0%	90.8%	0.0%	3.2%
桜づつみ公園	千円	35	40	0	0	3	1,508	0	1,586
	%	2.2%	2.5%	0.0%	0.0%	0.2%	95.1%	0.0%	5.6%
町民グラウンド	千円	0	0	0	0	0	599	0	599
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	2.1%
下高橋官衙遺跡	千円	107	156	0	0	10	2,523	0	2,796
	%	3.8%	5.6%	0.0%	0.0%	0.4%	90.2%	0.0%	10.0%
合計	千円	5,871	985	0	3,372	136	17,655	76	28,095
	%	20.9%	3.5%	0.0%	12.0%	0.5%	62.8%	0.3%	100.0%

(4) 下水道の状況

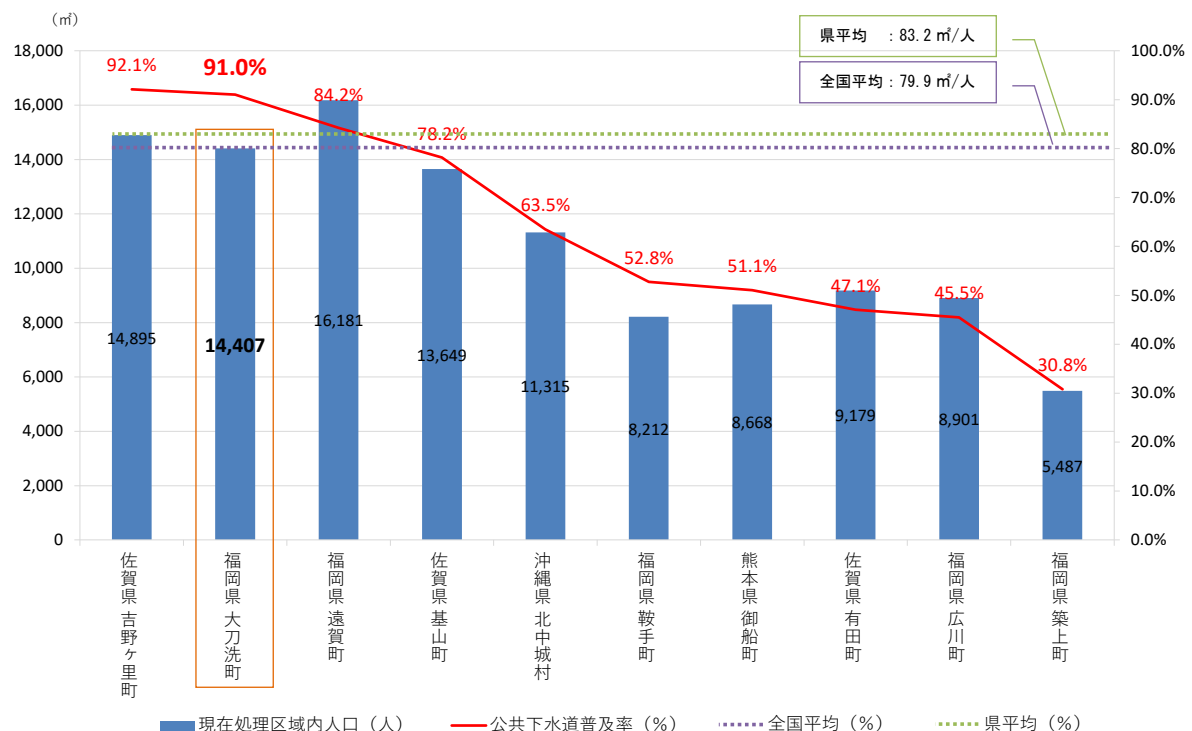
- 管路の総延長は 135,978m で、うち公共下水道の管路が 114,824m (84.4%)、農業集落排水の管路が 21,154m (15.6%) となっている。
- マンホールポンプ場の合計は 46 箇所、うち公共下水道が 31 箇所 (67.4%)、農業集落排水が 15 箇所 (32.6%) となっている。
- 公共下水道の普及率は九州の類似都市の平均よりも高く、全国平均、県平均を上回る値となっている。
- 管路及びマンホールポンプ場は 9 割以上が築 30 年未満となっている。
- 維持管理費用は 2019 (令和元) 年度以降、減少傾向にある。

■公共下水道・農業集落排水・浄化槽一覧

下水道分類		箇所	総延長 (m)	延床面積 (㎡)
公共下水道				
	管路	—	114,824	—
	マンホールポンプ場	31	—	—
農業集落排水				
建物	大堰地区水処理センター	—	—	215.0
	栄田地区水処理センター	—	—	101.0
管路		—	21,154	—
マンホールポンプ場		15	—	—
浄化槽		3	—	—

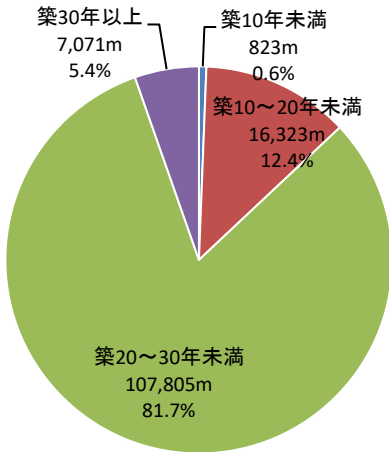
※公有財産台帳を基に整理し、2024 (令和 6) 年 3 月末現在の状況を反映している。

■現在処理区域内人口と公共下水道普及率

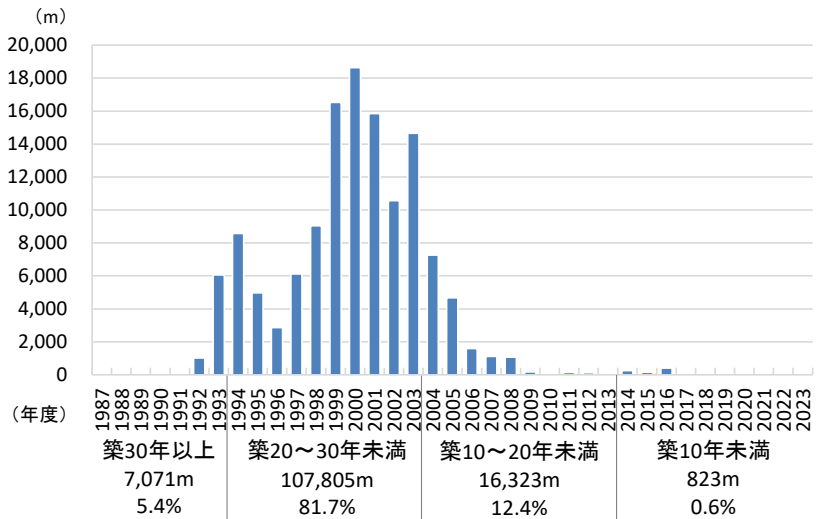


資料 : 公共施設状況調経年比較表 (2021 (令和 3) 年度)、人口は住民基本台帳 (2021 (令和 3) 年) より

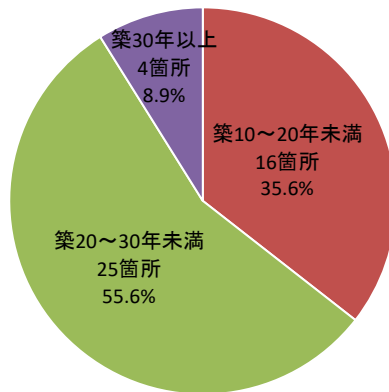
■ 経年別の管路長の割合と推移



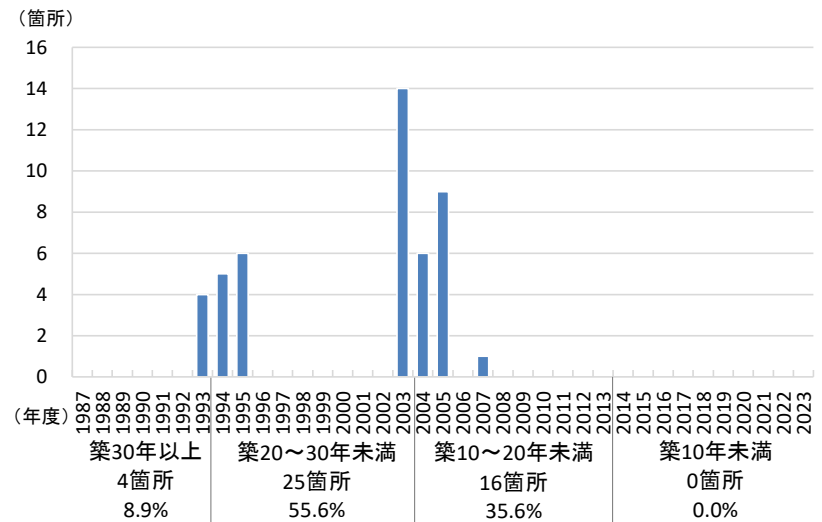
※2021（令和3）年度固定資産一覧表より



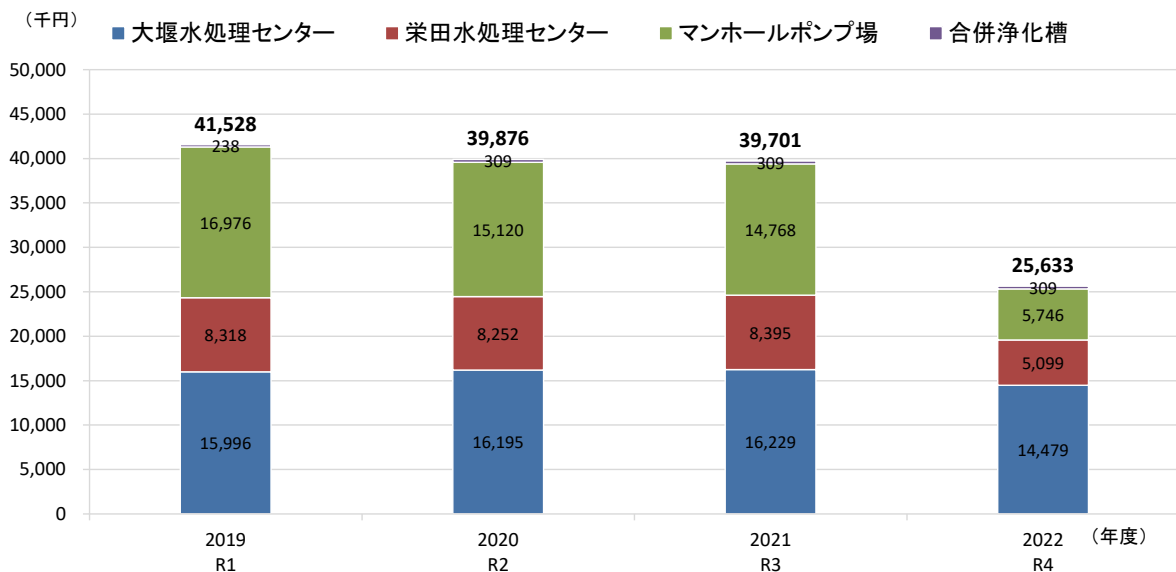
■ 経年別のマンホールポンプ場箇所数の割合と推移



※2021（令和3）年度固定資産一覧表より



■ 施設別の維持管理費用の割合

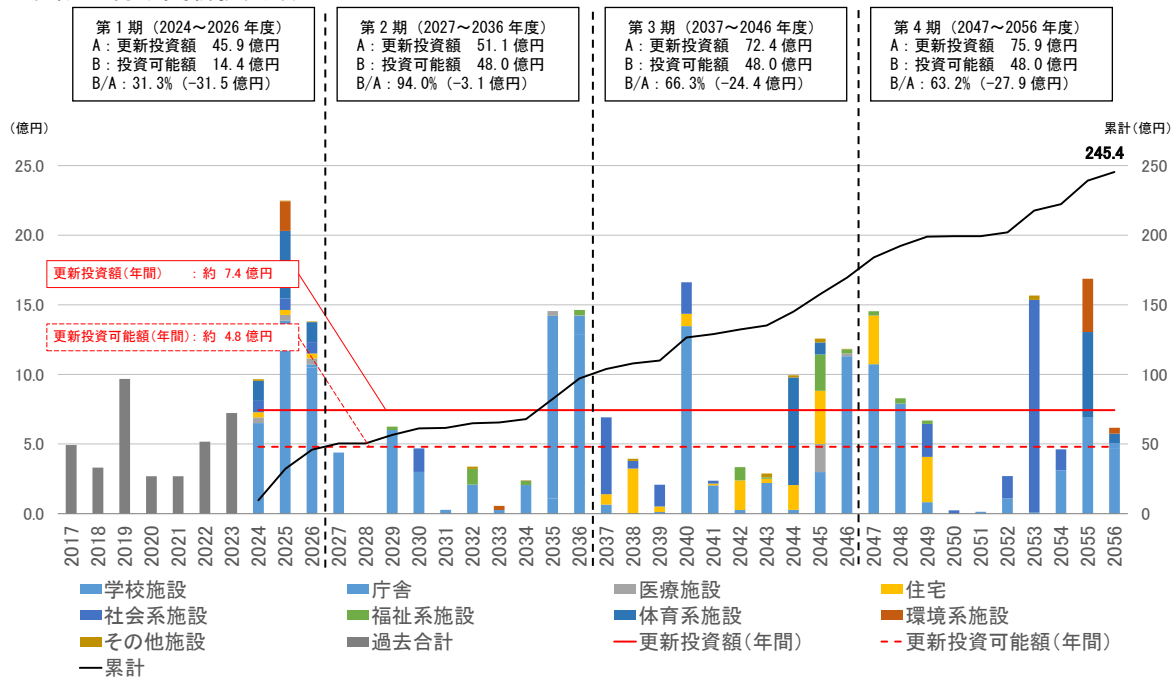


※R4年度の維持管理費用は、公営企業会計への移行のため、R4が3月末で打ち切り決算であったことから、出納整理期間（4月・5月）に支払ったR4年度分の支出金額を含んでいない

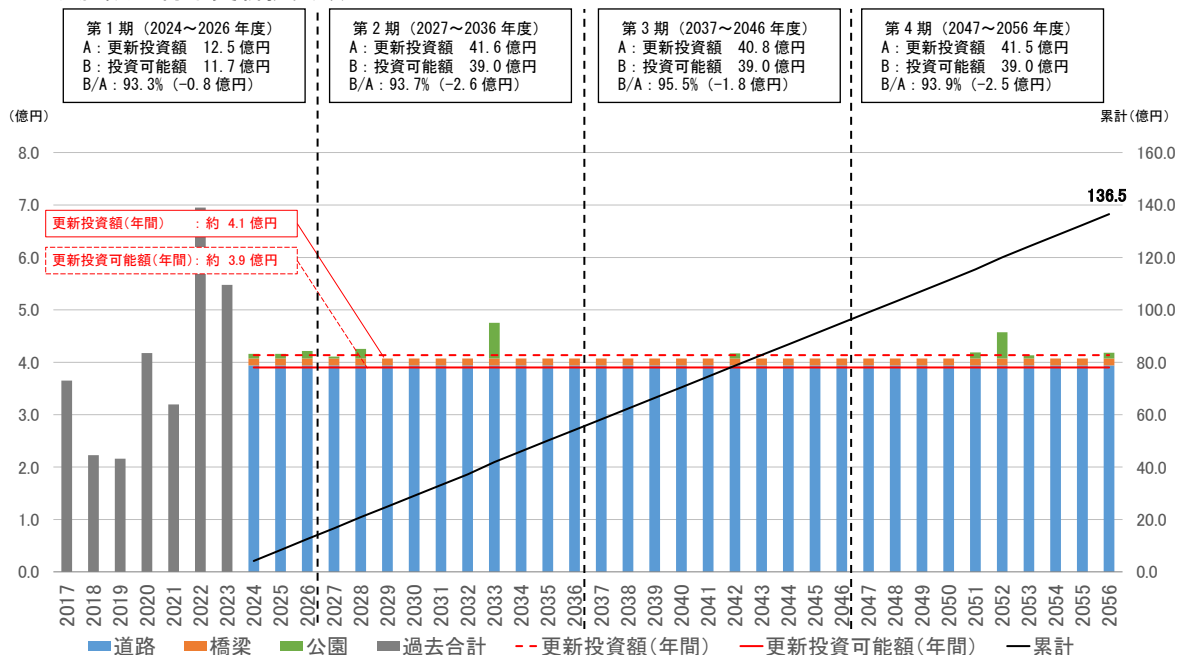
第3章 将来更新投資額の試算

- 今後 33 年間に下水道を除くすべての公共施設等の更新・改修にかかる費用は約 382 億円である。年間の更新投資可能額は約 8.7 億円で年間の更新投資額約 11.6 億円に対して約 75.2%と財源が不足することが予測される。特に公共施設への投資額が全体の 6 割以上を占めている。
- 公共施設の更新・改修にかかる費用は約 245 億円である。年間の更新投資可能額は約 4.8 億円で年間の更新投資額約 7.4 億円に対して約 64.6%と財源が不足することが予測される。特に学校への投資額が公共施設全体の 5 割以上を占めている。
- 下水道を除くインフラ施設の更新にかかる費用は約 137 億円である。年間の更新投資可能額は約 3.9 億円で年間の更新投資額約 4.1 億円に対して約 94.3%と財源が不足することが予測される。特に道路への投資額がインフラ施設全体の 9 割以上を占めている。

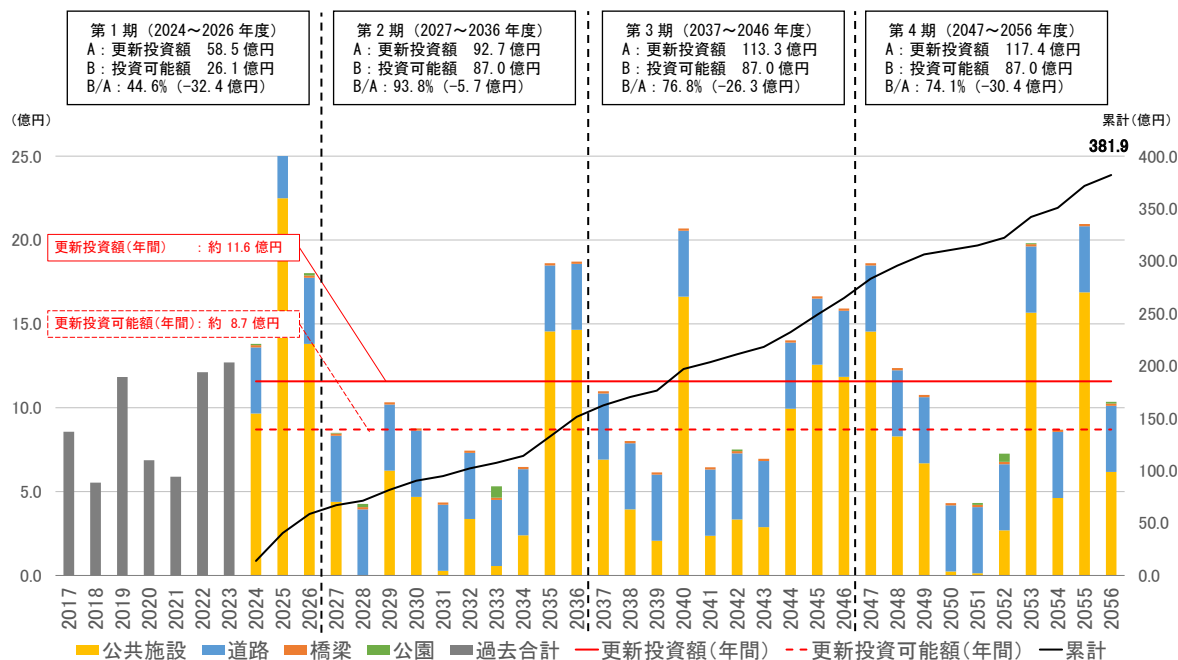
■公共施設の将来更新投資額



■インフラ施設の将来更新投資額



■ 公共施設等の将来更新投資額



累計更新投資額	約 381.9 億円
公共施設	約 245.4 億円
道路	約 130.0 億円
橋梁	約 4.4 億円
公園(建物)	約 2.1 億円
更新投資額(年間)	約 11.6 億円
更新投資可能額(年間)	約 8.7 億円
更新投資可能額(年間) ÷ 年平均更新投資額(年間)	約 75.2%

※更新投資可能額(年間)と年平均更新投資額(年間)は小数第二位を四捨五入しているため、記載の割合は75.7%となる。

第4章 公共施設等の状況からみた課題

(1) まちの課題

- ・2020（令和2）年の本町の人口は増加に転じていますが、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しています。今後は人口が減少し、少子高齢化がさらに進むことが予想されるため、こうした状況に対応した公共施設等の適正化を検討する必要があります。
- ・本町の財政は今後、扶助費の増加が予想されることから、財政不足が生じない公共施設等の適正な維持、更新、管理等を行う必要があります。

(2) 公共施設の課題

- ・本町の1人当たりの公共施設延床面積は4.0㎡/人で、九州の類似都市や福岡県の平均よりも低い状況ですが、将来的な人口動向を見据えて、施設総量の適正化を検討する必要があります。
- ・今後10年間で約8割の施設が築30年以上となり、公共施設全体の老朽化が懸念されることから、安全性の確保と更新時期を調整するなどの費用の平準化が必要となります。
- ・公共施設全体のうち、耐震診断未実施の棟が9.1%となっており、建物の安全性を確認する必要があります。
- ・維持管理費用は2021（令和3）年度以降増加しており、全体の4割以上を占めている電気代を削減する等の対応が必要となります。

(3) インフラ施設の課題

- ・道路及び公園は、中長期的な維持管理、更新計画が未策定となっています。
- ・道路は、整備後30年以上を経過した道路が7割を超え、老朽化が進行しており、道路の損傷の程度を把握する必要があります。
- ・橋梁は、105橋のうち、20年後に築50年以上となる橋が全体の70%を占め、高度成長期に建設された15.0m以上の規模の大きい橋が多く含まれることから、今後、橋の修繕や架替えなどの維持管理費用の増大が予測されます。
- ・公園は、不特定多数が利用する公衆便所や工作物が存在するため、今後、適切な維持管理を行う必要があります。
- ・下水道のうち、公共下水道は、マンホールポンプ場における通報装置は令和6・7年度で更新予定だが、使用する通信回線が廃止となるため、対応が求められます。
- ・下水道のうち、農業集落排水は、大堰地区（平成7年度）及び栄田地区（平成8年度）は供用開始から28～29年が経過し、施設の老朽化や劣化の進行が認められていることから、今後、対策工事の検討が必要となります。管路に関しては、一部の区間でたわみによる汚水の滞留、硫化水素による蓋の腐食が確認されており、今後、対策工事の検討が必要となります。汚水処理施設については、機器類、電気設備、コンクリート構造物の老朽化が進行していることから、今後、これらの機能低下が進行し、対策工事費が増加していくことが懸念されます。

(4) 将来更新投資額の試算から見た課題

- ・将来更新投資額の試算の結果、すべての公共施設等を同規模で維持することは困難な状況にあるといえます。そのため、将来の財政規模を見据えた、公共施設等の適正化を検討する必要があります。
- ・あわせて、公共施設等の長寿命化や維持管理費用の縮減を図るなど、将来的にかかるコストを圧縮していくことが必要です。

第5章 公共施設等の適正化の考え方

1. 視点の整理

高度経済成長期以降に多くの公共施設等の整備が進んできましたが、現在、公共施設等の多くが整備後 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。また、公共施設等は今後、人口減少・少子高齢化といった社会的な変化への対応が求められます。

今後、財源不足が生じない公共施設等の適正な維持、更新、管理等を行うため、次の3つの視点をもって適正化の推進を図ります。

視点1：整備重視から機能重視へ

公共施設等は単に削減するのではなく、公共施設等が有する現状の機能を維持することを前提とし、施設の保有総量の最適化、適正配置を図ることによって、町全体としてより最適な機能となるように対応します。

視点2：将来の負担を軽減させる施設経営

公共施設等の最適な利活用策の検討や時代のニーズに合ったサービスの向上などを図ることによって、これまでの「施設管理」の考え方から「施設経営」の考え方に転換します。

視点3：公共施設等の適正化に向けた体制の構築

本計画に従い、庁内の合意形成体制および実施体制を構築し、公共施設等の適正化を着実に実践します。

2. 公共施設に関する基本方針

(1) 公共施設の保有総量の圧縮、集約化、複合化

本町は近年に市町村合併を行っていないことから、公共施設は同一目的の施設が重複している状況ではありません。住民 1 人あたりの延床面積は 4.0 m²/人と全国平均 3.7 m²/人、福岡県平均 4.1 m²/人、九州類似都市平均 6.3 m²/人を下回っています。

しかしながら、将来人口予測に基づく人口減少への対応や将来世代への適正な資産の引き継ぎを達成するためには、公共施設の保有総量のさらなる圧縮についての検討が必要です。

そこで、公共施設の更新にあたっては、社会環境や行政需要、住民ニーズの変化への対応や、今後の人口予測や財政状況を把握し、総合的な判断のもと、施設更新の優先順位付けを行った上で、公共施設の規模を縮小することを基本として規模の適正化を図ります。

また、公共施設の更新時に規模の縮小の検討を行う上では、施設が有する機能は維持しつつ、施設自体は削減するという考え方を基本として検討を行います。その際、同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況や稼働率、住民ニーズの状況等を総合的に検証し、集約化※の検討を進めます。機能の異なる施設については、総合的な検証に加え、サービスの提供を行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上、共用スペースの削減といった観点から複合化※の検討を進めます。

※「集約化」

同一または類似の機能を有する公共施設が複数ある場合に、施設の機能は維持した上で、それらの公共施設を統廃合すること。

※「複合化」

異なる機能を有する個々の公共施設について、その機能を一つの公共施設の中もしくは同一の敷地内に集積し、公共施設を再編すること。

(2) 公共施設の長期利活用のための安全性の確保と長寿命化

公共施設は、住民の福祉の増進等の公共の用に供することを目的に設置された施設であることから、不特定多数の人々が利用するとともに、その中には、災害発生時の避難所として指定されている施設も多く存在します。現在、公共施設で全体の約1割は耐震診断未実施の状況から、耐震性の確保など安全に利用するための保全・管理手法の検討が必要です。

また、公共施設は今後10年で約8割が築30年以上となり、施設の老朽化が進みます。この状況を踏まえ、限られた財源の中にあっても、住民の生命を守るという観点を常に念頭に置き、その安全性を最優先に確保することが必要です。

そこで、事後保全ではなく予防保全の考え方にに基づき、日常の点検・診断により公共施設等の劣化状況を把握し、適切な修繕を行います。さらに、施設の老朽化に伴い、更新・改修等の発生が見込まれることから、その優先順位を検討するとともに、適切な時期に大規模な改修を行うことで施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を推進します。

(3) 公共施設の管理運営費用の見直しと民活化

公共施設の管理運営には、年間利用料金収入を上回る費用がかかっています。今後も公共施設を維持していくためには、この費用の削減が必要です。

そこで、省エネルギー設備の導入等により、ライフサイクルコスト※の軽減を図ることに加え、歳入確保の観点から、施設の稼働率向上に取り組み、適正な使用料を設定するなど、受益者負担の見直しも合わせて検討します。

また、民間の技術、知識、ノウハウ、民間のストック施設を活用することによって、提供するサービスの向上並びに営繕、改修、更新にかかる費用の削減が図られる施設については、民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPP※やPFI※等の民間活力導入の検討を進めます。

※「ライフサイクルコスト」

製品や構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味する。初期建設費であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費などのランニングコストにより構成される。

※「PPP」

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※「PFI」

公共施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、または、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき実施。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設の改修や更新等を行う際には、住民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインの対応に努めます。

(5) 脱炭素化の推進

大刀洗町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を踏まえ、公共施設の設備の省エネ化や日常的な省エネ行動を推進するとともに、公共施設の建替えや長寿命化改修・大規模改造の際は、再生可能エネルギー設備の導入の検討を行います。

3. インフラ施設に関する基本方針

(1) インフラ施設の機能維持

インフラ施設は、本町の進展に伴い整備され、現在の1人当たりの道路面積は78.8 m²/人と全国平均53.4 m²/人、福岡県平均38.8 m²/人を上回り、下水道普及率も91.0%と高い値ですが、現在までに整備されたインフラ施設は、住民生活を支えるために必要不可欠なものとなっています。

そこで、インフラ施設については、今後も現状の機能を維持することを原則とし、総量圧縮は行わないこととします。

(2) インフラ施設の安全性の確保と長寿命化

インフラ施設は、整備後20年以上経過したものが多く、老朽化の進行が懸念されており、万が一、崩落や陥没等の事故があった場合には、住民の生命の危険につながるおそれがあります。

そこで、インフラ施設の維持管理を予防保全型に転換することで、その安全性を最優先に確保するとともにその機能維持のために長寿命化を推進し、更新等にかかるトータルコストの縮減、平準化を進めます。

(3) ユニバーサルデザイン化の推進

インフラ施設の改修や更新等を行う際には、住民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインの対応に努めます。

4. 公共施設用途分類別方針

(1) 適正化にあたって前提となる考え方

①長寿命化後耐用年数の設定

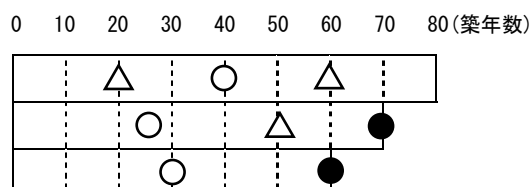
公共施設の適正化にあたっては、建物を健全な状態で長く使用することを念頭に長寿命化を行います。

本計画においては、国が推進する計画に基づき長寿命化後耐用年数を60年、70年、80年の3つの型に定め、構造体の劣化対策等を行う長寿命化改修、仕上げ材や設備の改修等を行う大規模改造を以下のサイクルで実施することを想定します。各施設の長寿命化後耐用年数は、改修・更新費用の平準化や集約化・複合化の対象建物の更新時期等を検討した上で設定します。

■長寿命化後耐用年数の設定

●：更新、○：長寿命化改修、△：大規模改造

略称	耐用年数	主な計画
80年型	80年	学校施設の長寿命化計画(文部科学省)
70年型	70年	公営住宅等長寿命化計画(国土交通省)
60年型	60年	公共施設等総合管理計画(総務省)



②評価区分の設定

公共施設の適正化にあたっては、基本方針を踏まえ、以下の評価区分を設定します。

この評価区分に基づき各用途分類別に評価を行い、用途分類別方針を設定します。

■評価区分

区分	対象となる施設
規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の需要に合わせて、更新時に適正な規模とする施設 ・需要減少が見込まれる施設は規模を縮小し、需要増加が見込まれる施設は規模を拡大する
集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・類似した複数施設を1箇所に集約しても現状のサービス水準と同等もしくは向上が見込まれる施設
複合化	<ul style="list-style-type: none"> ・機能が異なる複数施設を施設内もしくは他敷地内に集約しても現状のサービス水準と同等もしくは向上が見込まれる施設
民活化	<ul style="list-style-type: none"> ・更新にあたって、PFI等の民間活力の導入により、民間事業者等の資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮及び、公共施設サービスの質の向上を図ることが可能な施設 ・民間施設のストックを活用することにより、公共施設と同等もしくはそれ以上のサービスが提供される施設
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・建設当初の目的を終え、現在機能を停止している、もしくは停止が予定されている施設 ・集約化や複合化により必要性が失われる施設 ・民間施設のストック活用により必要性が失われる施設

(2) 利用区域分類の設定

公共施設用途分類別方針の設定にあたっては、公共施設の利用者側の視点が重要です。そこで、公共施設を利用する主な利用者の居住区域に着目し、次のとおり、利用区域分類※ごとに公共施設を区分し、その利用区域分類ごとに公共施設の考え方を示した上で、方針を定めます。

※利用区域分類…公共施設や公共サービスの主な利用者が居住する区域の範囲をいう。

■利用区域分類

広域施設	<ul style="list-style-type: none"> ・広く町内外の利用を基本とした施設 ・原則として、用途別に、町に一施設を配置 ・施設の更新時は、再配置や廃止(近隣自治体施設の広域利用)、施設機能の集約化を検討
町域施設	<ul style="list-style-type: none"> ・主に町全域の利用を基本とした施設 ・原則として、用途別に、町に一施設の配置とし、複数の施設がある場合や機能が重複する場合は、集約化を推進 ・施設の更新時は、再配置や廃止(近隣自治体施設の広域利用)、施設機能の集約化、民間ストック施設の活用を検討
小学校区施設	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の更新時は、将来の児童・生徒数の推移により学級数の適正規模などを検討 ・原則として、用途に応じて小学校区範囲内に一施設の配置を基本とし、機能向上の視点や将来の利用者需要予測等から施設の集約化、複合化を検討

(3) 公共施設の用途分類別方針

① 学校施設

- 学校施設の延床面積は公共施設全体の 53.0%と 5 割以上を占め、今後多額の更新費用が予想されることから、2018（平成 30）年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化によるトータルコストの縮減と平準化を図ります。
- 校舎を更新の際は、各小中学校の生徒数の状況に応じて規模の適正化を検討します。
- 小学校の屋内運動場は、更新の際、社会系施設や学童保育所との複合化を検討し、複合化の際は規模の適正化を検討します。
- 付帯施設は主体施設の更新時に主体施設への統合を検討します。

② 庁舎

- 2019（令和元）年度に策定した個別施設計画に基づき、適切な時期に大規模改修を行うことで施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を推進します。
- 庁舎は約 2,996 m²と延床面積が大きく、更新時には多額の更新費用が予想されることから、更新・改修費用平準化のため、80 年型の長寿命化を図るとともに、更新の際は社会系施設との複合化を検討し、複合化の際は規模の適正化を検討します。
- 付帯施設は庁舎の更新時に庁舎への統合を検討します。

③ 医療施設

- 2019（令和元）年度に策定した個別施設計画に基づき、適切な時期に大規模改修を行うことで施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を推進します。

④ 住宅

- 2018（平成 30）年度に改定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な修繕対応を行います。
- 更新の際は、適正規模での型別供給※を行う等、総量の適正化を図ります。また、民活化や包括委託等の様々な方策についても検討します。
- 民間の賃貸住宅等のストックの有効活用を検討し、居住の安定確保を図ります。

※型別供給…家族の人数や構成に応じた居室構成、面積規模の住居を供給することをいう。

⑤社会系施設

- 2019（令和元）年度に策定した個別施設計画に基づき、適切な時期に大規模改修を行うことで施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を推進します。
- ドリームセンターは 3,770.0 m²と延床面積が大きく、更新時には多額の更新費用が予想されることから、更新・改修費用平準化のため、80 年型の長寿命化を図り、更新の際、規模の適正化を検討します。
- ドリームセンター以外の施設は、更新の際、小学校の屋内運動場や福祉系施設との複合化を検討し、複合化の際は規模の適正化を検討します。

⑥福祉系施設

- 2019（令和元）年度に策定した個別施設計画に基づき、適切な時期に大規模改修を行うことで施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を推進します。
- 旧支所以外の施設は、更新の際、小学校の屋内運動場や中央公民館との複合化を検討し、複合化の際は規模の適正化を検討します。

⑦体育系施設

- 2019（令和元）年度に策定した個別施設計画に基づき、適切な時期に大規模改修を行うことで施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を推進します。
- 勤労者体育センターと武道場は、更新の際、両施設の集約化を検討し、集約化の際は規模の適正化を検討します。

⑧環境系施設

- 2019（令和元）年度に策定した個別施設計画に基づき、適切な時期に大規模改修を行うことで施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を推進します。
- 全ての施設は、更新の際、規模の適正化を検討します。

⑨その他施設

- 2019（令和元）年度に策定した個別施設計画に基づき、適切な時期に大規模改修を行うことで施設の長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を推進します。
- 全ての施設は、更新の際、規模の適正化を検討します。

5. インフラ施設分野別方針

①道路

- 災害対応や生活・産業における動線上の重要性などを考慮してそれぞれの道路の重要度に応じた管理水準を決定します。
- 整備後 30 年以上を経過した道路が 7 割を超え、老朽化が進行しているため、周辺を含めて道路を構成する各種要素や付帯施設の状況等を把握の上、予防保全により適切な維持管理を行うことで安全性を確保します。
- 災害対応において重要な役割を果たす道路（緊急輸送道路につながる重要幹線道路、避難所へのアクセス道路等）の舗装に傷みがある場合は、優先的に補修します。

②橋梁

- 大刀洗町では橋梁の状況に応じた点検を定期的に行います。「橋梁定期点検要領」（福岡県県土整備事務所道路維持課）及び「道路橋定期点検要領」（国土交通省道路局）に基づいた点検を定期的に行い、橋梁のデータを記録・蓄積することにより健全度を把握していきます。
- 点検のほかに日常的なパトロールにより状況確認を行い、記録し、維持管理の一助とします。特に損傷の要因となる滞水を防ぐために排水装置の土砂詰まりの除去等、橋梁の清掃を実施します。
- 町が管理する道路橋（105 橋）の中で、架設後 30 年以上経過した橋梁が全体の約 70%（令和 4 年度現在）を占めているため、近い将来、一斉に架替え時期を迎えることが予想されます。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図るために、橋梁の集約化撤去、新技術の活用を検討し、修繕及び架替えに要するコストを縮減します。
- 橋梁の老朽化が進行する中、実効性のある長寿命化修繕計画の策定を図るために新技術等の活用を検討し、今後の維持管理を効率的かつ費用縮減に取り組むことを目指します。

③公園

- 公園は不特定多数が利用する公衆便所や工作物が存在するため、工作物を含めて公園を構成する各種要素や付帯施設の状況等を把握の上、予防保全により適切な維持管理を行うことで安全性を確保します。
- 公園全体の使いやすさや利用状況を考慮して環境の改善を検討します。
- 優先度の高い建物、工作物から補修・更新を行い、費用の平準化を図ります。

④下水道

【公共下水道】

- 公共下水道については下水道ストックマネジメント計画(2022(令和 4)年度改定)を策定し、令和 5 年度から令和 9 年度までの計画期間では主にマンホールポンプ場の改築を計画しています。
- 下水道ストックマネジメント実施の基本方針は以下の通りです。
 - ①機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設の管理方法は、状態監視保全とします。
 - ②機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設の管理方法は、時間計画保全とします。
 - ③機能上、特に重要でない施設、または予備機を有し、万一の故障時に機能損失を生じない施設の管理方法は、事後保全とします。

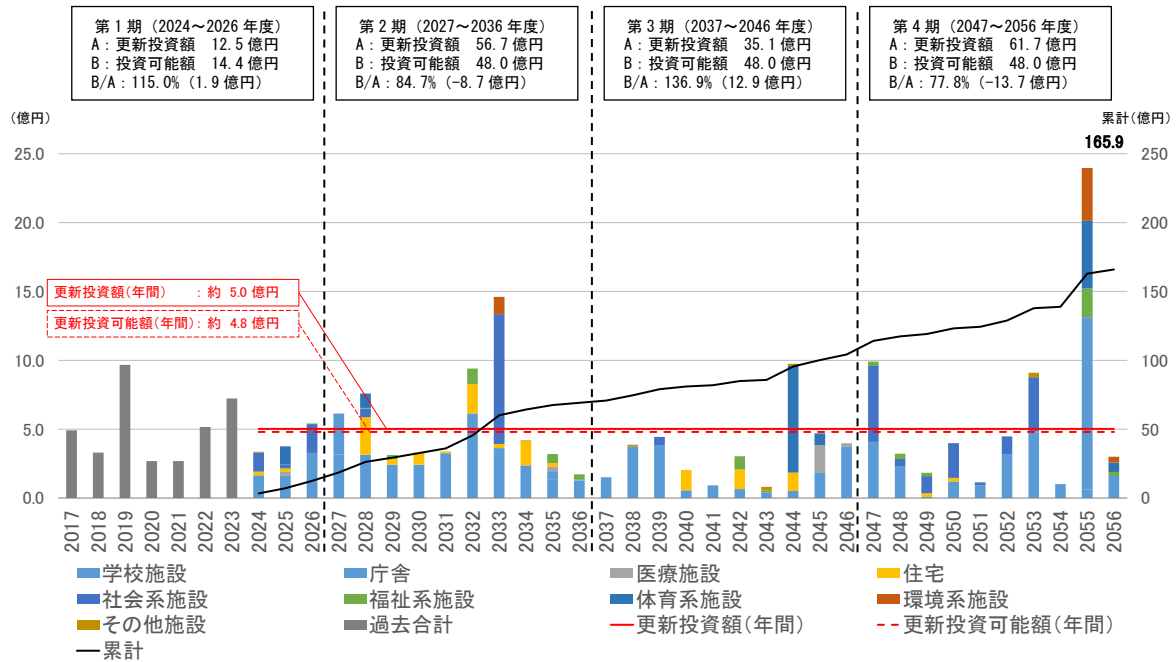
【農業集落排水】

- 農業集落排水については大刀洗町農業集落排水施設最適整備構想(2020 年 3 月)を策定し、本町における将来構想としては、今後 40 年(令和 2 年度～令和 11 年度)を見据え、公共下水道への接続および処理場の廃止を含め、計画的に整備・更新を実施することとしています。
- 公共下水道への接続については公共下水道接続の経済比較結果において経済性、統合時期の検討を行っており、その結果、公共下水道へ接続する計画が、現有の処理場を維持するよりも経済的に有利となっています。統合の時期は様々の要因から大堰・栄田地区を令和 11 年度頃に接続することを目標していますが、人口の変動、公共下水への接続状況等の流動的な要因を踏まえ、接続の可否および時期を検討することが望ましく、公共下水道接続工事を含む対策工事としては、財政状況、今後の情勢を踏まえつつ実施を検討します。

第6章 公共施設等の適正化に向けた今後の課題

- 公共施設の年間更新投資額の不足分約 4.5%は、公共施設の規模の適正化によるイニシャルコストや維持管理の見直しによるランニングコストの削減等により財源の確保について検討する。また、改修時期の優先順位を明らかにし、費用の平準化を検討する。
- インフラ施設は、今後、個別の長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化によるイニシャルコストや維持管理の見直しによるランニングコストの削減等により財源を確保する。

■ 公共施設の適正化を踏まえた将来更新投資額の試算（参考）



累計更新投資額	約 165.9 億円
更新投資額(年間)	約 5.0 億円
更新投資可能額(年間)	約 4.8 億円
更新投資可能額(年間) ÷ 年平均更新投資額(年間)	約 95.5%

※更新投資可能額(年間)と年平均更新投資額(年間)は小数第二位を四捨五入しているため、記載の割合は96.0%となる。

第7章 庁内推進体制及び進行管理

(1) 庁内推進体制

本計画策定後の推進体制については、公共施設等の更新や大規模改修等の計画段階において庁内会議を行い、庁内横断的な意思決定や調整を図ります。

計画推進に向けた統括は、計画推進担当（総務課 財政係）が固定資産台帳の作成と合わせて、本計画の進行状況の把握や公共施設等のデータを管理し、全庁的な調整を行います。

各公共施設等の所管部署は各施設の劣化状況等を把握し、維持管理（営繕補修等）や運営（施設サービス等）にかかる部分を担当します。

(2) 計画の進行管理

①PDCA のマネジメントサイクルに基づいた計画の見直し

本計画の定期的な検証と見直しにあたっては、計画の策定（Plan）、計画の取組みの実施（Do）、実施結果の検証（Check）、計画の見直し（Action、Plan）といった、PDCA のマネジメントサイクルに基づいて実施します。

実施結果の検証では、本計画の進捗状況の評価や中長期的な財政収支の見直し、建設コストの状況、施設老朽化度の判定等により検証を行います。

また、本計画に関連する長寿命化計画との整合を図り、今後新たに関連計画を策定する場合は本計画を基本としますが、必要に応じ本計画の見直しを行います。

②毎年度の進行管理

本計画の見直しは、PDCA のマネジメントサイクルに基づき、10年ごとに実施していきます。検証の基礎資料となる計画の進捗状況や公共施設等の維持管理コスト（営繕補修等）、運営状況（施設サービス等）は、毎年度把握し、計画推進担当（総務課 財政係）で一元的に管理していきます。

大刀洗町公共施設等総合管理計画（第3版）【概要版】

発行年月日：平成29年3月（令和6年3月改訂）

発行：大刀洗町 総務課 財政係

〒830-1298 福岡県三井郡大刀洗町大字富多819

TEL：(0942)77-0171 FAX：(0942)77-3063